

## 平成 2 2 年第 4 回上里町議会定例会会議録第 6 号

平成 2 2 年 9 月 2 4 日（金曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 1 5 （町長提出認定第 1 号）平成 2 1 年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 6 （町長提出認定第 2 号）平成 2 1 年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 7 （町長提出認定第 3 号）平成 2 1 年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 8 （町長提出認定第 4 号）平成 2 1 年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 9 （町長提出認定第 5 号）平成 2 1 年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 2 0 （町長提出認定第 6 号）平成 2 1 年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 2 1 （町長提出認定第 7 号）平成 2 1 年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 2 2 （町長提出認定第 8 号）平成 2 1 年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 2 3 （町長提出認定第 9 号）平成 2 1 年度上里町水道事業決算認定について

日程第 2 5 請願について

（請 願 第 2 号）「非核平和都市宣言」の事業計画及び予算化を求める請願

（請 願 第 3 号）スライダー黒板設置を求める請願書

日程の追加について

日程第 2 6 （町長提出議案第 52 号）公平委員会委員の選任について

日程第 2 7 （町長提出議案第 53 号）教育委員会委員の任命について

日程第 2 8 （町長提出議案第 54 号）固定資産評価審査委員会委員の選任について

出席議員（14人）

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君	14番	齊藤邦明君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	教育長	山下武彦君
総務課長	高野正道君	総合政策課長	石原秀一君
税務課長	福島雅之君	町民環境課長	清水澄雄君
福祉こども課長	関根健次君	健康保険課長	高杯一美君
産業振興課長	吉田雅幸君	人権共生課長	山田和雄君
学校教育課長	山口正彦君	生涯学習課長	庄邦雄君
指導室長	丸山修君	老人福祉センター所長	関根健次君

事務局職員出席者

事務局長	戸矢隆光	次長	須田孝史
------	------	----	------

開 議

午前9時0分開議

議長（齊藤邦明君） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程の追加について

議長（齊藤邦明君） お諮りします。

ただいま町長から議案第52号 公平委員会委員の選任についての件、議案第53号 教育委員会委員の任命についての件、議案第54号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件、以上3件が提出されました。

この際、これらを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第52号 公平委員会委員の選任についての件、議案第53号 教育委員会委員の任命についての件、議案第54号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件、以上3件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

日程第26 町長提出議案第52号 公平委員会委員の選任について

議長（齊藤邦明君） 日程第26、町長提出議案第52号 公平委員会委員の選任についての件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（関根孝道君） どうも皆さん、おはようございます。

それでは、提案理由を説明させていただきたいと思います。

議案第52号 公平委員会委員の選任について。

左記の者を公平委員会委員に選任したいから、地方公務員法第9条の2第2項の規定によって議会の同意を求めるものでございます。

住所、上里町大字神保原町37番地21。

氏名、神田信夫。昭和15年4月13日生まれ。

平成22年9月24日提出。

上里町長 関根孝道。

委員石井昭一氏が平成22年9月6日をもって任期満了となったため、本案を提出するものでございます。

提案理由の説明を申し上げます。

御提案を申し上げました議案第52号 公平委員会委員の選任について説明を申し上げます。

委員の石井昭一氏が9月6日をもちまして任期満了となりました。したがいまして、公平委員会委員の選任について御提案申し上げるものでございます。

御選任に当たりましては、慣例ということもございまして、今回は神保原地域からの選出ということで、公平委員会委員に、大字神保原町37番地21、神田信夫、昭和15年4月13日生まれで、現在70歳でございます。

地方公務員法第9条の2第2項の規定に従いまして議会の同意をいただきたく、ここに御提案申し上げる次第でございます。

神田氏は、昭和33年3月に北海道立岩見沢東高校を卒業後、同年4月から日本化薬株式会社に入社、その後、転勤等を経て、平成12年4月に同社を退任されました。上里町には昭和55年8月に転入され、現在に至っております。平成17年4月から平成20年3月までの2期4年間、上里町区長として務められました。

なお、囲碁については、先日もちょっとお話を申し上げましたとおり、日本棋院といいますが、7段の腕前で、県の代表としても活躍をされている方でございます。

つきましては、公平委員として人格・識見ともふさわしく適任でありますので、慎重御審議をいただき、御議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（齊藤邦明君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。

これより議案第52号 公平委員会委員の選任についての件を起立により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立全員です。

よって、本件は同意することに決定しました。

日程第27 町長提出議案第53号 教育委員会委員の任命について

議長（齊藤邦明君） 日程第27、町長提出議案第53号 教育委員会委員の任命についての件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（関根孝道君） 議案第53号 教育委員会委員の任命について。

左記の者を教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によって議会の同意を求めるものでございます。

住所、上里町大字帯刀253番地。

氏名、川田博享。昭和16年11月23日生まれ。

平成22年9月24日提出。

上里町長 関根孝道。

委員田邊孝子氏が平成22年9月30日をもって任期満了となるため、本案を提出するものでございます。

次に、提案理由の説明をさせていただきます。

御提案を申し上げました議案第53号 教育委員会委員の任命について御説明を申し上げます。

委員の田邊孝子氏が9月30日をもちまして任期満了となります。したがいまして、教育委員会委員の任命について御提案申し上げるものでございます。

提案は、教育委員会委員に大字帯刀253番地、川田博享、昭和16年11月23日生まれ、現在68歳でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意をいただきたく、ここに御提案申し上げる次第でございます。

川田氏は、昭和35年4月から昭和44年5月まで、東京消防庁に勤務され、その後、昭和44年6月から平成12年3月まで埼玉県庁に勤務、さらに、平成12年4月から平成19年3月まで児玉郡市広域市町村圏に勤務されております。この間に、児玉郡市広域市町村圏組合事務局長、児玉地域合併推進協議会事務局長、児玉郡市広域消防本部消防長等を歴任されておるところでございます。町関係では、人権擁護委員、都市計画審議委員等を歴任されております。現在は、ボランティアコーディネーターとして活躍をされておるところでございます。

つきましては、教育委員会委員として人格・識見ともにふさわしく適任でありますので、慎重御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせて

いただきます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議長（齊藤邦明君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可します。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。

これより議案第53号 教育委員会委員の任命についての件を起立により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立全員です。

よって、本件は同意することに決定しました。

日程第28 町長提出議案第54号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（齊藤邦明君） 日程第28、町長提出議案第54号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（関根孝道君） 議案第54号 固定資産評価審査委員会委員の選任について。

左記の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定によって議会の同意を求めるものでございます。

住所、上里町大字長浜1362番地

氏名、立石洋行。昭和19年12月11日生まれ。

平成22年9月24日提出。

上里町長 関根孝道。

委員阿佐美勲平氏が平成22年9月30日をもって任期満了となるため、本案を提出するものでございます。

次に、提案理由の説明を申し上げます。

御提案を申し上げました議案第54号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案説明を申し上げます。

委員の阿佐美勲平氏が9月30日をもちまして任期満了となりますことから、新たに固定資産評価審査委員会委員を選任するため御提案申し上げるものでございます。

選任に当たりましては、慣例ということも考慮いたしながら、今回の選任では長幡地域から人選いたしたところでございます。大字長浜1362番地、立石洋行、昭和19年12月11日生まれ、現在65歳を固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定に従いまして議会の同意をいただきたく、ここに御提案申し上げる次第でございます。

立石氏の経歴につきましては、昭和39年に県立熊谷高等学校を卒業後、同年4月から国鉄の東京鉄道管理局に奉職され、平成17年12月に退職されるまで42年間勤務されたところでございます。平成20年4月から平成22年3月までの2年間、区長を務められました。現在は、上里町西部土地改良区の理事として、土地改良事業に尽力されておるところでございます。

つきましては、人格・識見ともに固定資産評価審査委員会委員としてふさわしく、立石氏が適任者であると考えますので、慎重御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

議長（齊藤邦明君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可します。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。

これより議案第54号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を起立により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立全員です。

よって、本件は同意することに決定しました。

日程第15 町長提出認定第1号 平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第16 町長提出認定第2号 平成21年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 町長提出認定第3号 平成21年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

について

日程第 18 町長提出認定第 4 号 平成 21 年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 19 町長提出認定第 5 号 平成 21 年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 20 町長提出認定第 6 号 平成 21 年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 21 町長提出認定第 7 号 平成 21 年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 22 町長提出認定第 8 号 平成 21 年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 23 町長提出認定第 9 号 平成 21 年度上里町水道事業決算認定について

議長（齊藤邦明君） これより各常任委員会に決算内容の審査を付託しておきました平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成21年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに平成21年度上里町水道事業決算についての件の結果報告を各常任委員長に求めます。

総務経済常任委員長納谷克俊議員。

〔総務経済常任委員長 納谷克俊君発言〕

総務経済常任委員長（納谷克俊君） おはようございます。総務経済常任委員長の納谷克俊でございます。

当委員会に付託となりました平成21年度上里町一般会計決算、同国民健康保険特別会計決算、同神保原駅南土地区画整理事業特別会計決算、同公共下水道特別会計決算並びに同農業集落排水事業特別会計決算で、総務課、総合政策課、税務課、会計課、まち整備課、下水道課、産業振興課及び議会事務局が担当する分の決算審査を去る9月8日から13日までの期間で、担当課長及び担当職員の出席を求めて、決算書及び附属資料、決算説明書等をもとに説明、質疑を行いました。

以下、各課の審査概要について、審査を行った順に報告させていただきます。

初めに、下水道課について報告いたします。

審査は、8日午前9時15分より行いました。

下水道課は、課長を含めて5人の職員体制であります。業務内容については、一般会計における合併浄化槽設置整備事業と公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計における事業となっております。

合併処理浄化槽設置整備事業については、合併浄化槽への転換に伴う費用の一部を補助する



ものであります。本年度は、当初20基分を計上しておりましたが、くみ取り槽や単独処理浄化槽からの転換に伴う補助は5基でありました。排水処理基本計画も踏まえ、今後、本事業の積極的な推進を望むものであります。

公共下水道事業特別会計については、公共下水道の管渠築造工事が主なものでありますが、前年度に比べ本年度は事業費が大きく減額になっております。これは、前年度の事業費の中に平成19年度の繰越明許に伴う工事費が含まれていたことによるものです。下水道工事についてのトラブル等は発生をしておりません。

工事関連以外の部分では、平成22年4月の下水道供用開始に向けて、上里町下水道条例、上里町下水道事業受益者の負担金に関する条例の制定に伴い、関連の規則・要綱の制定等を行いました。7月には指定工事店の告示をし、22年4月現在、48社が指定工事店の登録をしております。また、利根川右岸下水道の事業開始により、財団法人埼玉県下水道公社の業務量が増加するために、その財務基盤を強化していくため51万7,000円を基本財産に出捐したところであります。

農業集落排水事業特別会計については、農業集落排水の維持管理が主なものとなっております。前年度より大きく減額になった分に関しては、公共下水道の進捗に伴い、職員1名を農業集落排水事業特別会計から公共下水道事業特別会計に移したところによるものであります。

委託料として、新たに処理施設のオンラインセキュリティ業務委託を行いました。これはガラスの破損事故が起きたことによるものであり、建物内部の各種機器の安全を考えるとやむを得ない支出であると思われ。処理施設に関しては、土地のみが特別会計の財産となっておりますが、本来、建物についても特別会計の財産とするべきであると思われ。保険、セキュリティなどの経費負担の明確化の観点からも、今後、改める必要性を感じます。

また、農業集落排水事業特別会計においては、その使用料収入によって処理施設の点検管理等の委託料しか賄えていない状況であり、不足分は一般会計繰入金によるものであります。これは、接続世帯数が当初の見込みを大幅に下回っていることが大きな原因である上、改善される見込みは低いようであり。使用料によって歳出を賄うという原則や経費節減の観点から、今後は使用料や賦課徴収方法の検討も必要になってくるかと思われ。

下水道課については、今後の事業の進捗、特に供用開始となった公共下水道の接続率を上げていくという新たな業務が加わることから、課の職員の増員や事務分掌についても検討の必要があります。また、企業会計とすることによる経営判断上のメリット、住民サービスの向上や事業の効率化、コスト縮減という観点からも上水道事業との組織統合についても早急に検討することを要望いたします。

続いて、税務課について報告いたします。

審査は、8日午後1時30分より行いました。

税務課については、住民税係、資産税係、収税係の3係で構成されており、職員19名、臨時職員である納税推進員2名で税の賦課・徴収事務を行っております。

平成21年度における一般会計の町税の現年課税分の収入は39億1,800万円ほどであり、収納率97.12%で、0.66%の低下、1億2,300万円ほどの減となりました。主たる原因は、リーマンショックによる世界的な経済停滞による法人住民税の落ち込みであり、前年比1億2,000万円ほどの減収になっております。

なお、法人住民税については、3,700万円ほどの予定納税の還付がありました。個人住民税については1,700万円ほどの減、固定資産税については1,400万円ほどの増でした。

滞納繰越分につきましては、5,544万円ほどであり、収納率12.06%、0.79%の増加であり、前年よりも600万円ほどの増となり、一定の成果が見えました。

国民健康保険税につきましては、現年度については6億5,000万円ほどの収入で、前年比900万円ほどの増となりましたが、収納率は89.44%、0.74%の低下となってしまいました。また、滞納繰越分については、189万円の減であり、収納率も0.79%の低下となりました。

町たばこ税については5.1%の減となっておりますが、2億1,000万円ほどとなっております、本年10月からの値上げの影響が懸念されます。

平成21年度までは埼玉県から長期派遣1人を参事職として迎え、滞納整理等の取り組みを行うと同時に、町から本庄県税事務所へ職員を派遣しておりました。

賦課事務については、課税資料を整えるための各種業務委託を実施いたしました。住民税が10月より公的年金から特別徴収されるようになるためのシステム改修委託料1,260万円を支出いたしました。当町における対象者は1,280人とのこととなります。

収税については、平成21年度からコンビニ収納が実施されました。コンビニ収納が各税の収納率の向上には直接結びつきませんでしたが、その利用率を見ると、普通徴収における件数ベースで住民税21.22%、固定資産税14.46%、軽自動車税26.12%、国民健康保険税13.25%となっており、また、その利用場所については、8割ほどが児玉郡市内ではありましたが、北は北海道、南は沖縄までの広範に及び、また、利用日時についても、約4分の1が土日祝日、約3分の1が17時から翌9時までの金融機関の営業時間外だったという結果からも納税者の方々の利便性が向上したとともに、税徴収における大きなツールとなりました。

しかしながら、コンビニ収納の実施によって、納付通知書発送料や手数料 1件60円強になります。こちらの増加などがあり、新たな費用も発生することとなりました。

町財政が厳しさを増す中、税収確保の工夫もされております。夜間・休日開庁によって納税者の利便性の向上に努めたほか、例年行われている職員による臨宅徴収や納税推進員による収

納も行い、さらに差し押さえ、公売も実施されました。

納税推進員による収納については、約380万円の賃金に対しまして約4,000万円の収入がありました。この成果は県内では中位にあるとのことでした。

差し押さえ・公売等については、預貯金、生命保険、給与などの財産調査が369名、うち差し押さえに至った者が193名であり、差し押さえによる収納額は830万円ほどでありました。また、差し押さえによる動産のインターネットによる公売も自動車、バイク、カメラ用のレンズなど7件で行われ、64万3,500円を収納したところであります。インターネット公売の実施については、金額以上の効果が見込まれるところであります。

今後も法に基づき督促、催告、財産調査等を速やかにを行い滞納額の減少に努めるとともに、滞納を発生させないためにも早い段階で納税相談をしていただけるよう広報・周知に努めていきたいとともに、延滞金が地方税法の定めによって14.6%と非常に高利になっていることもあわせて周知していただきたいと思っております。

経済情勢の悪化による所得の減少やそれに伴う納税意欲の低下などの要因から期限内納付ができず督促状を発送するというケースが増加しており、職員の事務量も多くなっています。また、窓口における納税の折衝・交渉という作業も滞納の未然防止、収納率の向上において重要な位置を占めております。今後は事務量の増加に伴う職員配置、近隣市町との連携による電話催告・コールセンターの開設なども検討の必要があります。

また、企業に対して住民税の特別徴収義務者となっていただくために積極的に働きかけていくことが望まれます。先進自治体の調査研究も行い、さらなる収納努力をお願いいたします。

続いて、会計課について報告いたします。

審査は、9日午前10時より行いました。

会計課は、会計管理者である課長を含め4人の体制であります。業務内容については、現金の出納及び保管、収入支出伝票の処理、資金の管理運用、県収入証紙の売りさばき及び保管、監査資料の作成、決算等であります。

歳入に関する伝票処理件数が9,165件、歳出に関する伝票処理件数が1万9,048件あり、うち電気、電話、水道料の公共料金が約2,400件あり、こちらに23年度から口座引き落としができるように準備を進めており、事務量の軽減が期待されます。また、組み戻し手数料の軽減のためにも振り込み時における口座確認の徹底をお願いいたします。

ペイオフ対策については、ゆうちょ銀行を除く全口座の決済用預金の適用を実施されたわけですが、資金運用の面からも安全性・確実性を考慮した上での運用をお願いいたします。

また、職員給与の早期全面口座振り込み化の実現をお願いいたします。

埼玉県収入証紙の販売については、販売額の3.15%が手数料収入となり、24万4,565円の歳

入がありました。証紙購入時には、安全面に気をつけていただくとともに、金種の選定にも一考をお願いいたします。

また、封筒の印刷については、歳入の確保の観点から広告の掲載についての検討もお願いいたします。

埼玉りそな銀行の窓口における収納業務については、住民の利便性の上からも現状維持をお願いいたします。

また、窓口においてカウンターの高さが一部低い部分がありますが、現金を扱う部署でありますので、安全面から見直しをお願いいたします。

なお、現在使われていない収入役室についても、会議室にするなど有効利用の検討をお願いいたします。

続いて、産業振興課について報告いたします。

審査は、9日午後1時30分より行いました。

産業振興課は、農政商工係、農地係、地域整備係の3係で構成されており、職員12名で業務を行っております。

農政商工係は、各種農業振興事業や農業振興地域の地域整備計画の管理、農業団体の育成及び指導、商工業の振興、各種統計調査、労働対策、消費者行政と、その業務内容は非常に多岐にわたっております。

本年度については、前年の繰り越しで商工会の発行するプレミアムつき商品券発行に関してプレミアム分と事務費分に対する補助を行ったことや、住宅改修資金補助金交付事業などにより、地域に一定の経済効果をもたらすことができたと思います。また、県創設の緊急雇用創出事業では、各課の事業の取りまとめを行い、交付申請、実績報告を行いました。

消費生活対策事業としては、毎週金曜日に消費生活相談員を配置し、71件の相談を受けたところであります。また、本庄市と消費生活相談業務に関する協定書を締結したことによって、双方の住民がお互いの相談窓口で相談できるようになり、事業の充実を図ることができました。

保養施設利用補助制度については、414人の利用がありましたが、本制度が町民の健康確保と余暇の有効活用を図るといった事業目的に合致しているのかという点や費用対効果も含めて制度の検証を行っていただくよう要望いたします。

中小企業融資制度や勤労者住宅資金貸付事業においては、年度内の新規の申請・認定者はなく、預託金の有効な活用がなされておられません。事業の見直しが必要です。

また、観光政策についてはほとんどなされておらず、職員配置も含め今後の課題であります。

農地係については、農業委員会の事務局を担当し、毎月開催される定例会において、農地法各条の申請の審議を行っております。また、農地の利用権設定、農業者年金事務事業等を行っ

ております。12月の農地法改正に伴い、事務量が増加しているところであります。

また、本年度は、農政商工係と連携して、耕作放棄地対策協議会を立ち上げたところであります。町内における耕作放棄地は26ヘクタールほどであり、点在しております。現時点においては、原野化しているところはほとんどありません。

地域整備係については、上里土地改良区、上里西部土地改良区の事務局を担当し、土地改良事業の推進、土地改良区の施設の維持管理等を行っております。

上里土地改良区については、施設の維持管理と事業費借入金の償還に関する賦課徴収事務及び償還事務が主な事業となっております。旧北部地区においては、昭和48年からの施工であるため、施設が老朽化しており、漏水修理等が多発しております。

また、賦課金の未納者が増加傾向にあるため、理事による未納者宅への直接徴収など未納額の減少に努めるよう要望いたします。

上里西部土地改良区については、下郷、寺西、南五明地区の8.2ヘクタールの工事を行い、120ヘクタールすべての面工事が完了いたしました。18年度から賦課金の徴収を始めたところですが、未納額が出ております。未納額が増えないうちに早目の対策をお願いいたします。

サービスエリア周辺地区整備事業予定地において枯れ草火災が発生いたしました。火災の危険性などからも雑草の適切な処理をお願いいたします。

農業集落排水事業については、上里町生活排水処理基本計画の策定により、農業集落排水の未整備地区は合併浄化槽区域に変更になったため、農業集落排水の事業推進は21年度をもって終了いたしました。

続いて、議会事務局について決算審査の報告をいたします。

審査は、10日午前10時より行いました。

議会事務局は、局長を含め3名の体制であり、監査委員事務局を兼務しております。

議会費は、歳出のほとんどが議員報酬や事務局職員の人件費となっており、90%近くとなっております。その他については、会議録作成委託、議会だよりの印刷製本費などです。

議会事務に関しては、定例会、臨時会における会議録の調製の迅速化、町ホームページの議会のページの充実が課題となっております。また、議場における音響設備の改善についても会議録の調製や傍聴席に対する配慮等からも検討の必要があります。

監査委員事務局については、月例出納検査、決算審査、財政健全化に関する審査、定期監査を行っております。

監査内容については、会計監査に主眼を置きつつも行政監査についてもより一層の充実が望まれるとともに、委員報酬についても検討が必要であると思われます。

続いて、総合政策課について報告いたします。

審査は、10日午後1時30分より行いました。

総合政策課は、総合政策係、財政係の2係で構成されております。

総合政策係については、総合計画、上里サービスエリア周辺地区整備事業、広域事務、コミュニティ関係、国際交流、情報化推進等を所管しております。

大きな事業としては、国の経済対策の1つである定額給付金給付事業であり、4月から10月までの約半年間、給付事務が行われました。支給総額4億7,426万4,000円、支給割合97.66%となりました。給付事務に関しては、職員のほかに人材派遣や臨時職員により対応したところです。また、ポルトガル語の通訳2名に無料でおいでいただき、外国人への対応も順調だったようです。また、他の課の事業の翻訳などにも御協力いただきました。

行政評価制度の導入に向けて、平成20年度事業の決算書をもとに、36係90事務事業について行政評価モデル事業試行を実施いたしました。評価の結果を踏まえ、今後の事業見直し、予算査定、人員配置計画等に反映されることを期待しております。

上里サービスエリア周辺地区整備事業においては、スマートインター実現性検討調査業務委託の発注やサービスエリア周辺地区整備事業計画検討調査業務委託を行い、事業推進のための条件整備の資料作成を行いました。今後は、事業推進に向けて関連機関との協議などの事務量増大が予想されるため、整備推進室の設置も検討する時期ではないかと思っております。

勤労者総合文化センターワープ上里については、指定管理者として財団法人上里町勤労文化協会に管理委託をしております。施設管理委託や事業委託、補助金等を含めると2,750万円ほどの負担となっております。そこで、委託先や委託のあり方についても議論されました。また、老朽化した中央公民館をワープ上里に移すことについても意見が出されたところであります。財団法人上里町勤労文化協会に関しては、公益法人制度改革についての対応を早急に検討するようお願いいたします。

定住自立圏構想については、本庄地域定住自立圏形成協定書の締結に向けた素案の作成のための検討を行ったところです。

近年、職員提案の件数が減っているようですが、よりよい提案を促すためには、インセンティブを与えることも必要だと思います。

21年度は国の地域活性化・生活対策臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・きめ細かな臨時交付金の合計が2億円を超え、公共施設の維持管理や公共施設のテレビのデジタル放送対応など各課の要望を取りまとめて、なかなか手のつけられなかった事業を実施することができました。

情報化推進については、日常のシステム運用にかかわる業務と他の業務との兼ね合い、職員の産休などで事務量の増加に対応できるか危惧する面もありますが、円滑な業務推進をお願い

いたします。

平成18年度から稼働した埼玉県市町村電子申請業務システムは、更改時期を迎えたため、埼玉県市町村電子申請共同運営協議会においてASPサービスを利用したシステムへ変更することになりました。

その結果、22年度の運用コストが21年度比の10分の1になるようです。利用件数は82件ですが、電子申請ASPサービスの提供により、電子自治体に向けて、住民により一層の利用PRをして利用拡大を要望いたします。

町ホームページの更新事業は、若干コスト増にはなりましたが、更新頻度の増加等の改善を行い、今後も広告収入の増加も見込まれますので、より内容の充実を要望いたします。

町は膨大な個人情報を所有していますので、セキュリティ管理は大変重要であります。基幹系と情報系をネットワーク上完全に分ける構成にしてセキュリティ対策が実施されています。外部からのウイルス侵入などの脅威は増加の傾向で、より高度になってきていますので、引き続き、職員に対するセキュリティ意識の向上を継続して取り組んでいただけるよう要望いたします。

基幹系システムのほか多数のシステム運用委託している業者の信用性についても確認いたしました。TKC社は、東証1部上場の会社で、他の自治体でも運用しているとのことですが、システム障害等の対応で町民サービスに支障を来さないよう要望いたします。

電算関係システム使用料及び機器賃借料については、現行の基幹系システムは契約形態がレンタル方式ということですが、随時契約内容を見直すことを要望いたします。

また、システム更新時に行う業者見積もりですが、原則として相見積もりを前提に取り組んでいただくよう要望いたします。相見積もりをとることにより、業者間の力の比較もできるし、新しい技術や斬新な提案が期待されますので御検討をお願いいたします。

リース管理についても、見直しを実施することにより金利の安いリース業者の提供することもありますので、都度御検討をお願いいたします。

なお、今後の情報化推進に当たりましては、機器購入や電算システムの導入について費用対効果を見極め、より一層の効率化を念頭に置いた電算システムの導入や運用を心がけていただくようお願いいたします。

次に、財政係についてですが、財政係は予算編成、決算事務、交付税事務、土地開発公社借り入れ・返済事務、財政健全化指標の算定事務等を所管しております。

歳入歳出とも前年度に比べ大きく伸びておりますが、主な要因は定額給付金によるものであります。

歳入面においては、低迷する経済情勢による税込減と基準財政需要額の伸びから、普通地方

交付税が1億7,000万円の大幅増となりました。また、地方債の発行額も前年度比60%増の5億6,644万9,000円となり、そのうち73.1%、4億1,414万9,000円が臨時財政対策債となっております。臨時財政対策債の現在高も28億円近くとなっており、町債発行残高約63億円のうち約44%を占めるまでとなっております。

基金の状況につきましては、21年度は財政調整基金の取り崩しはありませんでした。取り崩しの主なものは、男女共同参画センター駐車場購入による公共用地及び施設取得基金、上里東小学校の校舎改修による教育施設整備基金からのものであり、積み立てに関しては、上里ゴルフ場の施設管理使用料による公共用地及び施設取得基金、上里中学校の耐震化のための上里中学校施設整備基金、奨学金貸し付け原資の奨学資金貸付基金などがあります。

なお、上里町奨学資金貸付基金については、高校生対象の貸し付けに対して、授業料無償化との関連から貸し付け対象の検討を行うようにとの意見がありました。

土地開発基金における現金の減少分は、土地開発公社借入金の利子分の貸し付けであり、同額が貸し付けの増加分となっております。なお、貸し付けの現在高は1,063万9,000円となっております。

財政健全化法に基づく町の健全化比率については、各指標とも基準以下であり、黒字や資金不足はなく健全であります。今後により一層の経費節減とともに行政の簡素化・効率化に努め、健全財政を維持するよう強く望みます。

続いて、まち整備課について報告いたします。

審査は、13日午前9時から行いました。

まち整備課については、建設管理係と都市計画係の2係で構成されており、職員12名で業務を行っております。

建設管理係においては道路維持補修事業及び新設改良工事等を、都市計画係においては町営住宅管理、建築確認業務、公園管理業務等を行っております。

21年度の主な事業としては、町単独事業として、通学児童の安全確保のために長幡小学校西側町道105号線歩道設置・舗装改修工事及び町道105号線大光寺東側歩道用地買収を行いました。その他では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金や地域活性化・生活対策臨時交付金を活用することによって、当初予定されていた事業以外にもさまざまな維持管理、新設事業を行うことができました。また、地域活性化・きめ細かな臨時交付金に関しては、22年度に繰り越しをして事業を行うこととなりました。

国庫補助事業として、上里サービスエリア周辺地区整備にかかわるリバーサイドロードの詳細設計業務委託、都市計画道路古新田四ツ谷線の用地買収や物件補償を行いました。これにより古新田四ツ谷線の用地買収率は20年度末の73%から、21年度末で93%までアップいたしました。



た。街路整備費において、4,000万円ほどの不用額がありますが、これは古新田四ツ谷線の用地買収や物件補償において地権者との交渉の進捗によるもので、22年度現時点における用地買収率は99%となっております。

次に、道路整備等の請願、陳情、要望等の状況についてですが、21年度における新規の要望は5件であり、年度内に施工済みとなった件数は、請願2件、要望6件の合計8件であり、未処理件数は、請願30件、陳情7件、要望91件となっております。今後の整備については、優先順位の検討を行った上、計画的に実施していただきたいと思っております。

緊急雇用創出基金事業については、全額国庫負担により道路維持補修の業務委託を行いました。さまざまな制約により本来の緊急雇用創出とは若干違った委託内容となってしまった感もありますので、事業の検証も行っていただきたいと思っております。

駅南土地区画整理事業については、事業開始より25年以上経過しており、早期の完了が望まれるところであります。懸案である保留地の処分については、本年度においては処分を実施いたしました。9カ所の保留地のうち、売却可能な7カ所の売却が待たれるところであります。近年の地価下落傾向により周辺地に比べ割高感があるのは否めず、不動産鑑定による価格での公売が原則ではありますが、町の判断で価格の設定についても検討する時期であるかと思われまます。

駅北コミュニティ広場や駅南広場の管理については、事業の一元化も含め、委託内容について的大幅な見直しが必要であります。特に駅南駐輪場の管理については、新たな設置場所の検討も重要であります。モラル向上についてさらなる啓発が必要であります。

町営住宅については、2カ所の住宅団地において、住宅使用料の滞納が24名、205カ月分で642万円の滞納となっております。うち本年度分は200万3,200円であります。駐車場使用料については、滞納28カ月分で10万800円、うち本年度は7万2,000円となっております。滞納については、額が大きくなるよう早目の対応が望まれます。また、収入申告書の毎年の提出を徹底し、所得が高額になられた方には退去を求めるなど、町営住宅本来の目的を達成するよう努めていただくようお願いいたします。

21年度から上里ゴルフ場が県営事業から町営事業に移管されました。それに伴い、株式会社さいたまりパークフロントに管理運営を委託いたしました。これにより株式会社さいたまりパークフロントより8,170万円強の公園施設管理許可使用料を得て、地権者に支払われる土地の賃借料や河川占用料負担金を差し引いた3,170万円ほどを公共用地及び施設取得基金に積み立てたところであります。

上里ゴルフ場については、今後の土地取得などについて、将来、町にとって負担となることのないよう検討をお願いするとともに、管理運営委託先に対しても魅力のあるゴルフ場とする

ための要請をお願いいたします。

最後に、国道17号バイパス本庄道路についてですが、地権者説明会、詳細設計が行われたところであり、早期実現に向けて、今後も関係機関に対する要望を継続して行っていただきたいと思っております。

最後に、総務課について報告いたします。

審査は、13日午後1時30分から行いました。

総務課は、秘書人事係、庶務係、管財契約係、安全まちづくり係の4係で構成されており、職員12名と臨時職員である地域安全安心まちづくり推進員1名で業務を行っております。

秘書人事係は、議会招集事務や職員給与、各課の行事日程の調整、職員研修、執行者の秘書などを所管しております。

職員数については181名であり、本年は5名が定年退職を迎え、22年度採用の職員採用試験を行い、一般行政職3名、保健師1名の採用を内定いたしました。職員の年齢構成に偏りがあり、今後5年間で60名ほどが定年退職を迎える見込みであり、管理職の多くがそれに該当いたします。今後は、管理職育成のための職員研修や一般行政職の採用のほかに、土木や保健師、社会福祉士などの技術職の採用についても計画的に行っていくことが求められます。

給与関係では、人事院勧告に沿って給与表、期末勤勉手当においては引き下げの改定を行いました。ラスパイレス指数は、前年同様96%であり、地域手当補正後では100.8%でありました。

職員研修については、児玉郡市広域市町村圏組合や広域連合等が主催する各種研修に延べ85人が、広域消防本部の行う防火管理者資格取得講習を4名が受講いたしました。法務中心の内容からクリエイティブな内容のものへと幅が広がってきており、行政需要の多様化に即した人材育成に向けて効果が得られたのではないかと考えられます。

法律相談については、19件の相談を行ったようですが、顧問弁護士については積極的に活用することが望まれます。

庶務係については、文書管理や区長会、選挙管理委員会・公平委員会事務、情報公開や広報、庶務などを所管しております。

郵便取り扱い件数は28万8,846通にのぼり、郵便料金は2,000万円近くになります。状況に応じてメール便を活用するなどの経費節減に取り組んでいるところであります。また、庁内の事務連絡においてはメールを積極的に活用されるようお願いいたします。広報等における有料広告では、B広告延べ47件の掲載により37万6,000円が収納されました。広告枠の増加による掲載料収入アップについても検討をお願いいたします。

情報公開事務では、任意的情報公開申し出が4件あり、取り下げ、不存在が各1件、公開、

一部公開が各1件でした。また、町長への手紙については、メールを含めて63件を受理し、回答を希望された48通について回答いたしました。手紙の内容については要望やクレームなどが多いようです。こういった声にも耳を傾ける姿勢が大切であります。

選挙管理委員会事務では、国民投票制度の開始に伴うシステム構築を行いました。また、8月30日に衆議院議員選挙が執行されました。

管財契約係については、庁舎管理や財産管理、入札・契約、工事の設計・監督・検査などを所管しております。

入札事務では、入札件数87件、随意契約134件の契約が行われました。今後は、電子入札の運用開始が待たれるところです。

庁舎管理については、分煙の徹底やガラスの清掃、庁舎の空きスペース、町民ホールの照明についての質疑が行われたところであります。また、庁舎をはじめとする町施設に設置されている自動販売機について、契約方法の見直しなどの議論がありました。今後、使用料や販売価格も含めた見直しを行う必要性を感じます。

公用車の燃料についても、経費節減に努めるようお願いいたします。

認証登録を廃止したISO14001についても、その理念を継承し、自主的にPDCAサイクルを回すことによってごみの減量化や再資源化に取り組んでいただきたいと思います。

低公害車導入事業交付金を活用して、小型車2台の購入と公共施設デジタル事業交付金により25台のデジタル放送対応テレビを児童館などの公共施設に設置いたしました。

地域活性化・生活対策臨時交付金による公共施設アスベスト分析調査を18施設で実施したところ、2施設において基準値を超えた値が検出されましたが、吹きつけ剤に含有されている状況であり、直ちに撤去する必要はないとの結果でありました。

安全まちづくり係については、防災や消防施設、消防団等を所管しております。

消防団においては、第2分団の消防自動車の入れ替えを行いました。不要となった消防自動車については、官公庁オークションを利用して111万円で売却することができました。

自主防犯パトロールに対する補助金の交付や新型インフルエンザ対策の物品購入や配備を行いました。

以上のように各課別に審査をし、それらをもとに9月16日午前に委員会を開催し、決算審査の総括審議を行いました。

その結果、当委員会に付託となった分の平成21年度の各会計の決算についてはすべて認定すべきものと決定いたしました。

以上で総務経済常任委員会における平成21年度の決算審査報告を終わります。

議長（齊藤邦明君） 以上で総務経済常任委員長の報告を終わります。

次に、文教厚生常任委員長新井實議員。

〔文教厚生常任委員長 新井 實君発言〕

文教厚生常任委員長（新井 實君） 皆さん、おはようございます。文教厚生常任委員長の新井實でございます。

当委員会に付託となりました平成21年度上里町一般会計決算、同国民健康保険特別会計決算、同介護保険特別会計決算、同後期高齢者医療特別会計決算、同老人保健特別会計決算並びに同水道事業会計決算において、担当されている水道課、老人福祉センター、学校教育課・学校教育指導室、健康保険課、人権共生課、町民環境課、郷土資料館、図書館、福祉こども課、生涯学習課、中央公民館の決算審査を去る9月8日から14日までの期間において、担当課長及び担当職員の出席を求めて、決算書、決算説明書等をもとに慎重審査を行いましたので、各課（局等）の概要を報告いたします。老人福祉センターについては福祉こども課の中で報告をさせていただきます。

なお、当委員会に付託となった分の決算については、すべて認定すべきものとの意見が多数となりましたので報告いたします。

以下、各課の概要の審査を行った順に報告をさせていただきます。

初めに、水道課の事業概要について報告させていただきます。

上里町の水道事業は、水道法及び公営企業法に基づき、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、地域住民の公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的としており、上里町住民の日常生活に直接影響を及ぼす大変重大な責務を負っております。

施設は、浄水場が2カ所で、計画給水人口3万4,100人、一日最大給水量1万9,800立方メートルで、安全かつ安心した給水が行われております。

平成21年度の状況につきましては、給水人口・戸数はわずかではありますが減少しております。また、配水量・有収水量は前年度より上回りましたが、有収率は前年度を下回っています。

経営面では、水道料金が前年度より増額となりましたが、事業収益（収入）では加入金が減り、事業費（支出）では修繕費が増え、企業債の利息・固定資産の減価償却費は減少したものの1,170万円余りの純損失となり、累積赤字は2億200万円余りとなっております。有収率は県下でも下位であります。古い管が多くありますので難しいとは思いますが、改善をお願いします。

今後の課題としましては、平成20年度より国庫補助事業を導入した石綿セメント管の布設替えの本格的な開始、県との協定に基づく受水量の増加、平成22年度から機械・電気設備の更新事業等が始まりますので多額の費用が必要となり、その他にも起債の未償還金が利子を合わせて36億円ほどあります。このようなことから、財源を確保し、安定的な経営を行う必要がある

と思われまますので、料金の収納率の向上にも積極的に取り組むことを望みます。

水道事業の経営状態は今後より厳しくなると思われまますので、町と調整と行い、上里町水道事業の健全な運営をより一層努めることを望むとともに、安心・安全な水の安定供給をお願いします。

続きまして、学校教育課では、教育委員会の運営事務、児童・生徒の就学事務、要保護・準要保護就学援助事業、健康診断、教職員の人事異動、幼稚園就園奨励費交付事業、小・中学校の施設整備及び保守点検などの事務を担当しております。

また、学校教育指導室では、各小・中学校の学校運営、研究委嘱・県教育指導担当訪問等の調整、就学指導、教職員の人事異動及び研修、いじめ・不登校の未然防止のための教育相談、中学生海外派遣事業等を担当しております。

平成21年度の主な事業としましては、上里東小学校の耐震改修及びトイレの大規模改修工事のほか、国の緊急経済対策による地域活性化・生活対策臨時交付金事業及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業により、各小・中学校のプールろ過装置の改修、長幡小学校放送設備の改修、上里中学校本校舎男子トイレの改修、七本木小学校のフェンスの改修、上里中学校プール管理棟改修等の工事を行いました。

また、学校情報通信技術環境整備事業、理科教育設備整備費等補助金事業及び緊急雇用創出基金事業により、各小・中学校の地上デジタル放送対応テレビ整備、小学校電子黒板整備、上里東小学校職員室IT化用コンピュータ整備及び各小・中学校の理科・算数・数学備品の整備、各小・中学校運営に関する支援（コンピュータ・学力向上・給食補助・部活動等の支援員の配置）等を行っております。

次に、児童・生徒のさまざまな悩み相談に当たるため、各中学校にさわやか相談員を配置し、各小学校にはボランティア相談員を配置して、児童・生徒及び保護者の相談に当たっております。さらに、各小・中学校の運営の支援を行うために、賀美小学校3年生には38人超の学級対応補助教員を、上里東小学校にポルトガル語の通訳の配置を、各小・中学校の肢体不自由児等に対する支援員を配置しております。

なお、中学校海外派遣事業については、新型インフルエンザの流行により平成21年度は中止となりました。

上里中学校の早期建て替えと小学校のまだ残っている耐震化対策に向け、なお一層の努力をお願いします。

続きまして、健康保険課及び所管施設について決算審査の報告をいたします。

まず初めに、健康推進係（保健センター）でございます。

保健センターにおいての歳出総計は約1億2,000万円で、内訳は、予防対策事業約74%、母

子衛生事業20%余り、保健師設置事業3%弱、健康増進・保健センター運営事業が3%弱でありました。

予防衛生事業は、予防接種法に基づき定期予防接種が実施され、麻しん風しんワクチンが中学1年生、高校3年生が平成20年度より接種の対象となり、接種率が増加となりました。また、集団接種のポリオ生ワクチン、個別接種の三種混合、麻しん風しんワクチン、BCG、高齢者インフルエンザなどは例年同様の接種率が確保されました。

平成21年度は、新型インフルエンザが4月にメキシコで確認され、上里町でも8月に患者が確認され、以降、患者数は増加し、11月にピークに達し、小学校等の学級閉鎖等が相次ぎ、手洗い、うがいの徹底等、抗ウイルス薬の効果、予防接種等により3月には大幅に減少したところです。ワクチン接種は、国の応急的措置として実施され、当町におきましては2,349名の方が予防接種を受けております。

次に、健康増進事業ですが、骨粗鬆症、歯周疾患等の検診、がん検診等各種健診が実施されました。

がん検診の受診率につきましては、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がんの受診率が低い状況であります。がんは、死亡率が第1位で、早期発見・早期治療のためにも受診率を高めるよう、さらなる充実をお願いしたいところです。

次に、母子保健事業ですが、平成21年度におきましては、妊婦健診の公費負担の助成が5回から14回に拡充されたところです。少子高齢化において、出産・育児・子育てと核家族化社会における子育て支援の重要な部分であります。

また、本町におきましては、母子保健法に基づき乳幼児健診・相談等を毎月実施し、個々のケースに応じた保健指導を結びつけております。発育発達に心配を抱える親子には、家族の負担軽減のための指導・助言の機会の場合として、「親子教室」、「うさぎちゃん広場(ことばの相談、うごきの相談)」を実施しております。子供たちのよりよい成長への支援をさらに充実したものとしての事業実施を願うところです。

次に、保健師業務事業、健康増進事業、保健センター運営事業ですが、それぞれ順調な取り組みが行われた状況にある中で、町民の健康の保持と増進の拠点としてのセンターの役割と少子高齢化への柔軟な対応等、社会の変化に合わせた事業の実施と人員体制の強化が求められており、保健衛生事業のさらなる充実をお願いしたいと思います。

次に、介護保険特別会計を所管する介護いきいき係、地域包括支援係について報告いたします。

介護いきいき係については、平成12年の発足からの介護保険制度全般を担当、制度発足10年、第4期計画に入り、継続可能な制度として介護認定、介護保険サービスの給付等の適正な運用

はもとより、介護保険制度の充実のため日々の努力がうかがえます。

21年3月末の第1号被保険者数は5,575人、前年比154人、2.84%の増で、高齢化率にあっては、前年度16.93%が17.5%となり、0.57%の上昇となっております。また、要支援・要介護認定者数は763人で、前年比7人の増となっています。

上里町における認定業務については、認定の根幹をなす認定調査の調査員は、看護師や介護支援専門員等国家資格有資格者を臨時職員として採用し、調査に公平を期すため原則2人体制での調査に取り組んでおります。審査会の状況にあっては、医師を中心に10名の委員構成による合議体が設置され、年間50回開催、合計で1,004件の介護認定の判定が行われました。平成21年4月、介護認定調査の内容変更がありました。全国から見直しを迫る声により同年9月に修正がなされ、認定調査・認定審査業務にあっては相当な加重がかかった年でした。

介護保険制度は、今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定申請がさらに増えることが予想され、業務にかかわる人員の強化かつ円滑な事業運営の体制の確保が急務と考えられます。また、住宅改修や介護福祉用具購入事業においても適正化等事務への対応も望まれるところです。

介護給付費の総額は11億9,205万円で、前年度10億4,834万円から1億4,371万円、13.7%の増となっておりますが、この増については、平成21年4月から介護従事者処遇改善を含めた介護報酬改定が行われたことが主たる要因とのことです。

上里町における介護施設の整備の状況については、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）240床、介護老人保健施設80床、合計320床と高い整備状況となっております。また、給付体系では、在宅系のケアハウス70床、特定施設入所者生活介護50床、地域密着型介護サービスの高齢者の認知症者が利用できるグループホーム62床、合計182床が整備されております。それ以外については、訪問通所系等のサービスを利用している現状です。介護保険料の上昇のことも踏まえ、適正なサービス利用を望みたいと考えます。

一方、介護保険事業原資の20%を負担いただいております第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料ですが、2億1,600万円が前年度比2,100万円、10.77%増の収入済額となっております。この増につきましては、第1号被保険者の給付総額の19%から1%増の20%への負担割合変更と介護報酬改定への対応が主たる要因とのことですが、第4期の介護保険料の設定にあっては、介護給付費準備基金及び介護従事者処遇改善臨時特例基金からの繰り入れにより上昇率を抑え、基準額4万800円（月額3,400円）とのことです。これらを踏まえ、保険料負担をいただき制度を運営するものですが、不納欠損額279万円、収入未済額610万円は、第1号被保険者1人1,100円弱の未納ということとなります。

もし保険料滞納者が介護保険制度を利用することとなった場合、給付の制限の対象となることもあり、滞納者に対する対応策をしっかりと立てていただきたいこと、加えて、介護保

険サービス利用者の増加が利用料・給付額の増加を生み、結果として保険料の上昇へという介護保険制度の基本的仕組みについて、広く住民に周知されるなど提言いたしたいと考えます。

次に、地域包括支援係（地域包括支援センター）は、平成18年4月1日から介護保険法の改正に伴い創設された機関で、地域住民の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、財産管理、虐待防止などさまざまな課題に対して、地域における総合的なマネジメントを担い、課題解決に向けた取り組みを実践していくことをその主な業務としております。

その中で、要介護認定前の高齢者の方々の介護予防事業、地域住民の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、財産管理、虐待防止などさまざまな課題に対して、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化し、効果的な介護予防サービス等を提供することを目的とした包括的支援事業の2つを柱とした地域支援事業等を実施しております。

例を挙げますと、新予防給付事業において、要支援1・2と判定された方々の介護予防サービス計画（ケアプラン）作成対象者は、支援届け出件数が1カ月139人から165人（月平均154人）、年合計1,848件あり、773万4,340円が介護予防サービス計画費分（ケアプラン作成料に対する給付）として一般会計に歳入されております。そのうち993件については、町内外15事業所（ケアマネジャー20人）に作成を委託し、一般会計の歳出として419万8,360円を介護予防委託事業所へ支払っております。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画によると、要支援1・2の方が今後着実な伸びを示し、平成23年度見込み件数が278人と予測されており、今後に占める地域包括支援センターの役割が重要であり、予防給付届け出申請の啓発、推進等の役割もあり、現に月平均160人前後の申請届け出によりサービスを受けております。委託事業所の介護支援専門員1人に対するケアプラン作成は8件が上限だという規定の中、半数以上を介護予防委託事業所に委託している状況にあるため、今後における委託件数の増加は期待できないものと考えられます。

このような状況から、今後、確実に増加することが予想される介護予防サービス受給者のケアプラン作成及び確認、指導等にかかわる人員の強化かつ円滑な指導体制づくりの検討を望むものであります。

他の主な事業といたしまして、要介護認定前の方々を対象とした特定高齢者把握事業がありますが、こちらの事業をしっかりと行い、要支援・要介護とならないような予防事業の展開を望むところであります。

また、今後、増加の一途を思わせる高齢者の権利擁護、介護に関する悩みや問題に対する相談、加えて、高齢者虐待に対する対応など広範な業務があるようですが、高齢者福祉事業、消費生活事業担当主管課との連携を密にし、地域包括支援センターの行政事務における役割と組織・業務内容・人的配置につき十分な検討を行い、効率性の高い地域包括支援センターの運営



を望むところであります。

次に、医療年金係についての報告をいたします。

平成21年度は、重度心身障害者医療費支援事業・乳幼児医療費助成事業やひとり親家庭等医療費支給事業などの医療費助成事務、国民年金の受付・申請書進達の事務、国民健康保険や後期高齢者医療保険の資格の取得・喪失や給付事務、特定健康診査などの事務、老人保健では平成20年3月以前の過誤調整に係る精算事務などを実施したところであります。

国民健康保険制度では、平成20年4月より後期高齢者医療制度や前期高齢者制度の創設や退職者医療制度の改正など医療制度が大幅に改正されたところですが、今後、少子高齢化が進行し、年々医療費の負担が増加するものと思われ、国民健康保険の健全な財政運営を行っていくには、国民健康保険の給付と税の適正な賦課が必要であると思われまます。加えて、税務課と連携し、国民健康保険税の滞納整理等を実施し、短期被保険者証などの更新時には滞納者と接触を図り、納税の推進と医療の抑制とならないよう適正に処理する必要があると思われまます。

また、町民の健康を守り医療費の抑制を図るべく、平成20年度より特定健康診査・特定保健指導が新たに国民健康保険の保険者に業務づけられ、実施しているところでありますが、平成21年度の実診率が25.6%と、健診体制の整備など受診率の向上を図るための方策を検討し取り組んでいかなければならないものと思われまます。

そのほか、平成21年10月1日から平成23年3月までの出産については、出産育児一時金が4万円増額され、産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合には42万円が支給されています。

次に、後期高齢者医療制度については、町では、資格の取得・喪失の手続や保険証の交付事務、保険料の徴収事務などを行っているところですが、平成21年度の後期高齢者医療の保険料については、現年分の調定額1億2,967万9,850円に対し、収納額は1億2,938万2,630円であり、徴収率は99.78%で滞納額は28万7,220円です。また、滞納繰越分の調定額95万6,560円に対し収納額は71万2,970円であり、徴収率は74.53%で滞納額は24万3,590円となっています。今後、保険料の滞納が増えないよう適切に対応していく必要があると思われまます。

この後期高齢者医療制度につきましては、平成25年3月で廃止となり、新たな医療制度が創設されるわけですが、国民皆保険制度を堅持し安心して医療が受けられるよう、国の動向を注視しながら適切に対応願いたいと思ひまます。

次に、人権共生課について報告いたします。

同和対策事業では、住宅貸付資金償還業務、県主催事業等への参加及び運動団体への対応、補助金の交付であります。昨今の厳しい財政状況の中、住宅貸付資金償還業務の収入未済額の削減及び運動団体補助金の見直しについて、さらなる努力をお願いするところでございまます。

隣保館運営事業については、相談業務、デイサービス事業、啓発・広報事業及び各種教室の

開催で、文化・教養の面で大いに貢献していると思われます。しかしながら、公民館のような生涯学習の場として活用されるようにという意見も一部にありました。

次に、男女共同参画係であります。男女共同参画事業として講演会や各種講座を開催しております。

女性センター運営事業としては、各種セミナー・講座の開催、弁護士・専門員による相談業務、館の貸し出し業務や公民館・児童館との合同で女性センターまつりが開催されました。

次年度からは、男女共同参画推進センターとして、男女がともに積極的に参加できるセンターとして活動できるように望みます。

続きまして、町民環境課について報告いたします。

初めに、町民係ですが、町民係は、町民の基本である住民基本台帳、戸籍の管理、外国人登録、印鑑登録等の事務並びに各種証明書の発行を中心とした事務であります。近年は社会状況の変化等に伴い、DV・ストーカー等被害者保護の支援措置、成年後見人制度事務、在外選挙人名簿の登録等の事務も増え、かつ取り扱い件数も増加しているため、以前に増して正確で的確な事務を行うに当たっては、広範で専門的知識を必要とする状況になってきておりますので、町民福祉のためにも各種研修等を通じて職員のスキルアップとレベルアップに引き続き努めていただきたいと思います。

なお、平成22年3月末現在、町の人口は3万1,853人で、住民基本台帳人口は3万713人、外国人登録人口は1,140人となっております。前々年度は、住民基本台帳人口、外国人登録人口とも増加していたが、平成21年度は両者とも減少しております。

また、毎月第2日曜日に行っている開庁業務並びに新規試行の年度繁忙期臨時日曜開庁は好評であり、今後も継続していただきたいと思います。

次に、生活環境係ですが、交通安全対策、一般廃棄物の適正処理及び減量化、公害対策、狂犬病予防対策、生活環境等の事務事業であります。

まず、交通安全対策事業であります。平成21年、埼玉県内におきましては、人口1,000人当たり人身事故件数においてワースト1位になった月がございました。

交通事故を防止するため、交通安全運動期間中における街頭指導、園児や児童・生徒、高齢者に対する交通安全教室・指導等を開催しております。住民に対し、交通安全の意識啓発・関心の高揚を図っております。本庄警察署及び道路管理者等と協議し、交通安全施設の整備・修繕として、道路反射鏡の設置・修繕や道路区画線表示、交通標識などの整備を行っております。しかしながら、交通事故の増大、高齢者による交通事故も多いことから、緊急対策として、大型店舗5カ所におきまして、高齢者、小さな子供を連れた母親などを対象に啓発活動を実施いたしました。町内の交通事故削減に向け関係機関と連携し、より一層の推進を図り、さらなる

交通事故防止を進めていただきたいと思います。

保健衛生事業についてであります。狂犬病予防法に基づき、登録・予防注射の実施、飼い方の指導、不明犬の処理・捕獲等を行っております。公衆衛生その他公共福祉の見地から、墓地、埋葬等に関する法律に基づき、墓地等の経営許可事務を実施しております。

環境衛生事業であります。安全で衛生的な生活環境を保護するために、埼玉県生活環境保全条例等に基づき、環境関連苦情の処理・是正指導等を行い、町民の生命・身体の保護を目的にスズメバチの駆除を行っております。平成21年度は、スズメバチ71件の駆除を実施しておりますが、危険のないよう注意していただきたいと思います。その他環境に関する苦情も115件とのことであり、大変ですが個々に適正な対応を望むものであります。

公害対策事業につきましては、公害防止対策として環境基本法等に基づき、典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下）に関する苦情の処理及び指導などを行っており、環境保全のための河川等の水質検査、ダイオキシン類濃度調査について実施しております。環境基準を満たしており問題のないレベルと考えられます。

河川の水質検査結果でございますが、町内の河川で実施された水質検査結果については、BOD（生物化学的酸素要求量）についてですが、若干ながら環境基準を超えたデータとなっております。原因については、家庭雑排水等の流入によるものではないかと思われま。合併処理浄化槽の普及、下水道事業の推進など排水処理対策の必要性について強く望むものであります。河川の水は、埼玉県民・東京都民の飲料水となり、河川を浄化するための微生物、魚類等の生存のためにも排水処理対策については重要であります。

清掃総務事業であります。環境美化、廃棄物の再資源化等を行っており、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、リサイクル活動推進奨励事業などが定着してきたものの、さらなるごみの適正処理、減量化・再資源化等の推進を図っていただきたいと思います。

じんかい処理事業については、公衆衛生の向上を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、一般家庭ごみの収集運搬、不法投棄物処理、し尿くみ取りの実施などを行っております。不法投棄については、年間98件6.8トンの量となっております。家電製品については46台、その他タイヤ類などがありました。町外からの不法投棄もあるとは思いますが、マナーの悪さに起因するものであり、住民への意識啓発等を図っていただきたいと思います。

次に、郷土資料館では、文化財保護推進事業、遺跡保存事業、郷土資料館事業の3事業を実施しております。

文化財保護推進事業としては、昭和53年度から町教育委員会により直営事業として実施して

きました51遺跡の出土品について、保存・活用を図るため再整理作業を実施しております。また、古文書などの文献資料の収集・整理・保存作業も実施しております。また、町指定文化財の保存・管理・伝承を図るために補助金を交付しております。

遺跡保存事業では、平成19年度から3カ年事業として文化庁による補助事業により実施してきました町内遺跡出土品のデータベース及び収蔵管理システムの構築が終了いたしました。また、収蔵管理システムにおいてはICタグを使用しております。また、町内における各種開発事業に伴う埋蔵文化財確認のための試掘調査を14件実施しました。

郷土資料館事業としましては、常設展示において上里町の歴史・風土について展示解説を継続的に実施しているほか、普及事業の一環として各種の出前授業や火起こし体験教室、昔の道具調べなどを各地区公民館や小学校と連携して11事業を実施しました。また、企画展としまして「懐かしのレコード 明治末から昭和まで」と刀剣展を実施しました。郷土資料館で実施している調査・研究の成果を多くの方々に提供するために、研究紀要を刊行しております。21年度は、第8号として平成16年度から進めてきた上里町埋蔵文化財基礎情報データベースの構築事業の内容や実際の作業の進め方についてまとめたものとなっております。

今後の課題としては、担当職員の年齢が高くなっており、事業の専門性や継続性からも後継する職員の確保・育成が急務となっております。

次に、図書館について報告いたします。

図書館につきましては、築18年を迎え、施設等の老朽化が進んでおり、計画的に更新していただきたいと思っております。

蔵書数は、21年度末現在で、一般書7万5,955点、児童書3万6,296点、視聴覚資料・雑誌5,934点、合計11万8,185点で、前年度に比べ、一般書814点、児童書260点、視聴覚資料・雑誌94点で合計1,268点増加しております。

図書館の利用状況は、年間貸し出し者数4万2,357人であります。一般書9万1,154点、児童書9万1,836点、視聴覚資料・雑誌1万8,905点、合計20万1,895点で7,549点増えております。なお、本のリクエストは、図書館にないものまたは購入が難しいものなどは、県内・県外の公共図書館からも借り受け可能な限り対応しております。

今後は、町民のニーズに合った図書・視聴覚資料等を充実させるとともに、利用しやすい環境づくりにより一層の努力を望みます。また、本になれ親しむということで幼児や小学生への本の読み聞かせや小・中学校への本の貸し出し等に力を入れており、今後も総合学習などの蔵書の充実を図り、より一層の推進を要望します。

臨時職員の賃金ですが、最低賃金に近い額とのことですので、資格や経験等を考慮していただきたいと思っております。不明図書対策として、ICチップの導入の検討も必要と思われま

す。

次に、福祉こども課について報告いたします。

福祉こども課においては、社会福祉係、こども青少年係、児童館、保育園と幅広い業務を担当しております。

以下、審査を行った順に報告をいたします。

初めに、児童館であります。児童館の入館者数は、5館合計で大人1万1,320人、幼児6,209人、小学生1万4,328人、クラブ生4万3,790人、中学生372人、合計7万6,019人です。各児童館とも季節行事やふれあい行事などさまざまな教室等を実施しております。さらに、日中の幼児・保護者の利用を高め、子育て支援に努力していただきたいと思います。

放課後児童健全育成事業の放課後児童クラブ関係ですが、3月末のクラブ生は、七本木30人、上里東60人、長幡31人、神保原39人、賀美43人です。この事業は、保護者が労働等で昼間家庭にいない場合、授業の終了した放課後及び学校休業日に家庭にかわる生活の場を確保し、児童の健全育成を図るための事業でありますので、今後とも積極的に事業を推進し、仕事と子育ての両立支援のため努力をお願いします。

保育園事業関係の入所状況は、中央・長幡保育園とも定員60人ですが、入所の円滑化により、昨年4月1日現在、中央保育園67名、長幡保育園69名、計136名、本年3月1日現在、中央保育園73名、長幡保育園74名、計147名の入所です。また、一時的な保育需要や緊急時の保育需要に対応するため、一時的保育事業を実施しており、年間延べ人員で中央保育園212名、長幡保育園182名、合計394名の利用がありました。

今後の職員体制については、正規職員の充実を図るとともに、就労形態の多様化に伴う住民の要望にこたえるよう取り組みをお願いします。

次に、社会福祉係について報告します。

社会福祉係の社会福祉総務事業では、民生委員・児童委員及び保護司会の事務局、町社会福祉協議会との連絡調整、関東大震災朝鮮人犠牲者慰霊祭、社会を明るくする運動等、町民福祉のための各種事業を行っております。

民生委員・児童委員54名、主任児童委員3名の57名の方が厚生労働大臣より委嘱を受け、町民福祉のため御尽力いただいております。

障害福祉関係では、障害者自立支援法に基づき、事務量が增大する中、障害をお持ちの方々が地域社会で自立して生活できるよう相談事業や助成・補助事業を行っております。

老人福祉関係では、高齢者の生きがいを見出していただくよう、老人クラブへの助成をはじめとし、敬老記念品や長寿祝い金の給付、配食サービスの提供、寝たきり老人及びその介護者等に対して手当を支給しております。

なお、近年生活保護や精神障害に関する相談件数が増加していますので、専門職を含め職員の増員が必要と思われます。

こども青少年係では、児童福祉、放課後児童対策、児童手当支給、保育所委託事業及び助成事業、次世代育成支援事業、青少年健全育成事業などを担当しています。

放課後児童対策事業については、公立5館と民間3館で県内でも他にない体制が整備され、事業が実施されています。

保育事業としましては、入所について待機児童はいませんでした。町内6園以外に管外の30園に通園している状況です。各保育園の定員数ですが、崩美保育園90人、ひまわり保育園120人、安盛保育園150人、めぐみ保育園90人、中央保育園60人、長幡保育園60人、合計570人となっています。保育料の滞納に対する徴収業務は、受益者負担の公平性の観点から、差し押さえも含め、引き続き努力されたい。

次世代育成支援事業については、順調に実施されております。

青少年健全育成事業については、青少年健全育成町民会議・青少年問題協議会を軸として、社会を明るくする運動の街頭啓発、青少年非行防止夜間パトロールを実施しています。今後も関係機関・団体と連絡調整を密に青少年の健全育成に努めていただきたいと思います。

次に、老人福祉センターについて報告いたします。

老人福祉センターは、現在3人で業務を実施しており、指定管理者制度に基づき、上里町社会福祉協議会が管理運営をしております。平成21年度の施設利用者は1万8,623人で、前年度と比較しますと460人程度の増加になっています。開所日につきましては240日であります。1日当たり平均77人が利用している状況であります。

施設の維持関係では、給水ポンプの修繕、玄関屋根の改修や音響機器及び洗濯機などの備品を購入いたしました。また、浴場の衛生面では、循環ろ過器の点検・滅菌剤の濃度チェックや水質検査を実施、レジオネラ症の発生防止と浴槽水の衛生管理に努力をしています。

今後、施設の老朽化に伴い維持補修が必要となりますが、将来的な方向について検討する時期かと考えます。いずれにしましても、高齢者が憩いの場として快適に利用できるよう施設の維持及び衛生管理について一層の努力をされますよう要望いたします。

続いて、生涯学習課について報告いたします。

生涯学習課では、生涯学習係、スポーツ振興係の2係により、町民の人生を充実したよりよいものにしていくために、生涯を通じた多様な学習活動を推進しているところであります。

町民の生涯学習に向けて、現代社会の変化に対応した住民ニーズに応じた学習「いつでも、どこでも、だれでも」が学べる地域社会を構築し、潤いと生きがいを持ち、心豊かな充実した人生を送れるよう、引き続き学習機会の提供と支援に向けて、さらなる努力をしていただくよ

う望みます。

放課後子ども教室の「のびっ子教室」は、上里東小学校の児童40人が放課後17名の指導者のもと、安全かつ安心して異年齢の仲間と勉強、読書、創作活動、遊びを通じて、思いやりの心や協調性・自主性が芽生える活動を行っております。また、わんぱく合宿塾につきましては、10年目を迎えた事業であります。保護者・子供たちからは大変すばらしいとの評価を得ておりますので、今後も町民の御期待にこたえられるよう、予算措置を含め、引き続き頑張りたいと思っております。

人権教育につきましては、平成14年に特別措置法の期限が切れたわけであり、今後は一層いろいろな角度から人権問題を考え、推進していただきたいと思っております。

全町挙げての町民体育祭、乾武マラソン大会等につきましては、老若男女の大勢の参加をいただいておりますが、町民の参加者の拡大を図る工夫や今後のあり方を検討していく時期であると思われまます。

課の職員が2名減となり5名となりましたが、21年度はインフルエンザの流行で子供対象の事業がすべて休止で対応できましたが、今後、事業の正常化した中では新たに職員の増員が望まれるところであります。

次に、公民館事業であります。中央公民館独自の事業は、サケの観察学習会が実施され、自然環境を守る大切なことが啓発されておるところであります。そして、各地区公民館の多種多様な事業実施に当たり、地区館長と中央公民館の地区館担当職員が緻密に協議・相談して、地域の特性を生かし、生涯学習にふさわしい公民館事業を展開して、人づくり・地域づくりを進めている状況がうかがえます。女性学級、せせらぎ大学等、うまく整合性を図った授業の切り替えを望むところであります。

また、公民館における人権教育につきましても、今後とも一層の推進をお願いするものであります。

今後とも、町民のための生涯学習にふさわしい魅力と活力のある事業の実施に向けてさらなる努力をしていただきたいと思っております。

以上で文教厚生常任委員会に付託をされました平成21年度決算の審査報告といたします。

議長（齊藤邦明君） 以上で文教厚生常任委員長の報告を終わります。

これもちまして平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成21年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに平成21年度上里町水道事業決算に対する各常任委員会別の決算審査の結果報告を終わります。

暫時休憩します。

午前10時55分休憩

午前11時10分再開

議長（齊藤邦明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（齊藤邦明君） これより各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、各常任委員長に対し順次発言を許可します。

なお、あらかじめ申し上げます。質疑は、委員長報告の範囲内をお願いいたします。

質疑はありませんか。

10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤幸子です。

総務常任委員長さんに質問をさせていただきます。

まず、税務課のところの町税についてであります。平成21年度は、収納率がやはり大変低いわけでありまして、この中で固定資産税の同和減免314万円がされていると思います。これは21年度が最後ということで実施されたことでもありますけれども、総務常任委員会としては、この税の減免、長年やってきて21年度をもって終了するという、この終了期に当たって、このことの効果、またはもっと早く終了すべきものかとかそういう具体的な議論がされたのかどうか、まず、お尋ねいたします。

また、国保税でありますけれども、大変収納率が低下しておりますけれども、その内容、どういう階層の方々の滞納が多くて、どういう内容でこのような事態になっているのか、そのことについての議論はどのようにされたのかお尋ねいたします。

もう一つ、コンビニ収納が21年度から実施されたわけでありまして、この収納システム使用料として115万5,000円を支出している一方で、収納率は余り上がっていない。ただ、利用者は各税において13%から26%ぐらいの利用状況があったということでもありますけれども、利用者はコンビニで収納できるから、便利になったから利用するということではあると思いますけれども、収納率が上がっていないところを見ますと、今までと同じでも収納する方は収納するのかなというふうに思ったりもするところでもありますので、具体的にはどのような議論がされたのかお尋ねいたします。

また、ISOの認定登録の廃止、これは総務課に係るところだと思いますけれども、20年度をもって廃止されて、21年度は取り組まれなかったわけではありますが、地球環境への取り組みとしてはもちろん継続されたことだと思いますけれども、このISOの認証登録をしておりますと大変な事務量があったと思います。事実上、この継続的に環境への配慮は行っていると思



ますけれども、事務量が大幅に減ったことについての変化はどのように審査されたのかお尋ねいたします。

また、まち整備課であります。請願、陳情、要望合わせて128件の道路整備が残されているようですが、何が原因で進まないのかについて、どのように審査されたのかお尋ねいたします。

また、公園の管理なんですけれども、管理委託がされておりますけれども、町民の方から公園が非常に汚くて、子供たちが安心して遊べる場になっていないという苦情をいただいております。その辺のことについて審査はどのようにされたのかお尋ねいたします。

あと、会計課にいきますが、職員給与の早期全面振り込みへの切り替えについてのことを言及してございましたけれども、私も、安全面また会計課の仕事を速やかにしていく意味でも、これは職員の協力を得て直ちにやるべきと思いますけれども、何が原因でできないのか、これはかなり前から委員会としては指摘していたと思いますので、そのことについてお尋ねいたします。

次に、産業振興課のところですが、平成21年度414人が利用された保養施設利用補助について検討をというふうに言っておられましたけれども、ちょっと私、意味が理解できなかったもので、具体的にちょっと教えていただきたいというふうに思います。

あと、観光政策、非常に必要だと思いますが、具体的には上里町の観光資源としてどんなことが議論されたのでしょうか、お尋ねいたします。

また、26ヘクタールという耕作がされていない農地についての今後の方向性としてはどのような議論がされたのか、この点についてもお願いしたいと思います。

次に、監査委員のことについてであります。行政監査についても一層の充実をというふうには言及されておりました。以前は、監査委員の方は各課にもそれぞれ行政監査を行い、文書で意見を上げ、議会にもそれを示していたと思います。具体的には、以前のようなという内容で受けとめていいのかどうかお尋ねするところです。

あと、総合政策のところ、整備推進室の設置も検討すべきときだというふうに言われておりましたけれども、経費節減との兼ね合いで職員を減らしてきた経過があると思います。そういう中で、職員を減らし過ぎたんじゃないかという考え方なのか、そうではなくて、現状の枠組みの中で職員の配置の見直しをしていくべきだという考え方なのか、その点についてお尋ねいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員の質問に対し、総務経済常任委員長の答弁を求めます。

総務経済常任委員長納谷克俊議員。

〔総務経済常任委員長 納谷克俊君発言〕

総務経済常任委員長（納谷克俊君） 5番納谷です。

沓澤議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、固定資産税の同和減免について、平成21年度で終わったけれども、どのような審議がなされたのかということなんですけれども、この同和減免に関しての委員会での審議はございませんでした。

2点目、国保税の滞納ということなんですけれども、これは総括質疑の中で委員のほうから質問をされていたかと思うんですけれども、一応世帯主の所得階層別ということでのお話がออกมาして、その資料はいただいております。

ただし、納税義務者が世帯主ということになってきますので、世帯主の所得での階層だと余り審議資料として役に立たないという部分があるかと思うんですね。それなので、できれば世帯合計でのということなんですけど、ただ、今の抽出方法だとどうしても世帯主の階層でしか出てこない。例えば世帯主に所得がなくても、その世帯の中で個々の被保険者がいて、所得が高くなると全体の所得が高いわけなんで、そういう部分から、世帯主の所得の構成の中での滞納の割合ということでの議論は直接結びつかないのではないのかということ、余りその所得階層別ということでの議論にはならなかったんですけど、いずれにしても、国保税の現年を住民税とか他の町税より優先して国保税の現年を収納しているにもかかわらず収納率が落ちてきているということは、被用者保険等々の方が、例えば派遣切りだとかそういったことで国保に流れてきて、そういう方たちが国保税を払えないという現状があるんじゃないのかなと、その程度の議論になっておりました。

続いて、コンビニ収納の件なんですけれども、コンビニ収納を導入したことによって収納率はさして変わらなかった。だけれども、あとの利便性が向上しているということについては、これ、じゃ、コンビニ収納を実施しなかったときにはどうなのかというのが比較できないわけですよ。特に収納率が直接上がったということはないんですけれども、今の経済状況等々を見ると、コンビニ収納を実施しなければもう少し下がったのではないのかなというふうに私は思っております。

また、先ほどの報告の中でもありましたけれども、時間ですね、深夜の時間帯とか、場所も北海道から沖縄までということで、多くの方が、特に上里町にいらっしやらない方でも、また時間を問わず収納できるということで、効果としては滞納をされている方々がよく言う、税金を納めに行く暇がないとか金融機関などの場所が遠くて納められない、そういった言いわけというわけではないんですけれども、言い逃れをできなくするためには非常に効果があったの

かな。それに係る費用が若干増えてしまっているんですけども、そういった部分では、費用対効果を考えるとコンビニ収納は非常に有効ではないのかなと感じております。

続いて、ISOの認証の関連なんですけれども、確かにISO14001、これを認証することによって大変な事務量、負担があったと思います。それがその認証を返納したことによって事務量が減ったことについての議論というのは、残念ながら委員会ではちょっと出ませんでした。

道路整備についてなんですけれども、まち整備課の部分ですね。

そこで、ちょっと1点、議員の質問とは関係ないんですけども、町営住宅の滞納の件で、先ほど住宅使用料が205カ月で642万円と言ってしまったようなんですけれども、462万円の誤りです。訂正させていただきます。

道路についての請願、陳情、要望、なぜそれがどんどん積み上がっていってしまうかということなんですけれども、基本的には事業予算がないということが一番大きいと思います。本年度も当初予算では、町道105号線ですか、こちらの工事しか見込めていなかったんですけども、何とか実施できたのはいろいろな臨時交付金のおかげでございまして、本当に義務的経費がどんどん膨らんでいく中で投資的経費が削減されているという状況で、いろいろな要望をいただいても手がつけれないというのが原因だと考えております。

公園管理について、公園管理が行き届いていないということなんですけれども、いろいろな公園がございまして、入札で業者を決定している公園もあったり、小さい公園なんかでは各団体に委託されているところがあります。管理が行き届いていなかったりそういう細かいところまでの審査はなかったんですけども、各公園については、どのような団体が幾らで管理をしているのかという部分の一覧で出ている資料等々の提出は求めました。その中で、金額に合った管理ができていいのかとかその部分に関しては、残念ながらそこまで審査は及んでおりません。

会計課の職員給与の関係なんですけれども、早期に全職員を銀行振り込みにしていただきたいというのは、確かに毎年言われていることだと思います。いよいよ残り4人ということで、来年度からは全員振り込みになるということです。

なぜできないのかという原因なんですけれども、基本的には、職員給与は現金でということは法には書いてあるわけなんですけれども、その中で、職員の同意を得ないと銀行振り込みはできないというわけで、やはりまだ現金でいただいて、それを自宅に帰って手渡すという、何と言ったらいいんですかね、それをすることによって働いてきたものを直接家庭に持ち帰って手渡すという、合理的ではないかもしれないですけども一生懸命頑張って働いてきたんだよという家族に対する……、何と言ったらいいんでしょうね、難しい部分もあるんですけども、ちょっと表現しづらいんですが、いまだにそういう部分を持っている方もいらっしゃるという

ことで、ちょっとすみません、うまく説明ができないんですけれども。

そういったこともあるんですけれども、全職員に協力していただいて、来年度から実施していただけるということですので、会計課の職員の負担も減らすということで御理解いただければと思います。これは本当に、早期の実施をしていただきたいということは、強く要望をしておきました。

続いて、産業振興課の中の保養施設の利用の関係ですね。こちらの見直しの意味が理解できないということなんですけれども、保養施設利用補助については414件の利用があったということなんですけれども、そもそも本制度が町民の健康確保と余暇の有効活用を図るという目的に、今現在、合致しているのかというのが委員会の中では問題となりました。

例えば、こういった宿泊施設なんかの利用も、非常に安く提供している事業者なんかもある中で、そもそも契約保養所の価格設定が、ほかに出している、いろいろ売り出しているものより高いかもしれない部分があるわけじゃないですか。利用者に補助を出すことによって同じになったとするのであれば、じゃ、その分そもそもそこに利用の補助を出す必要があるのか、そんな議論もありました という中で、これが町民の健康確保と余暇の有効活用になっているのかというのをもう一度検証して、財政状況が厳しい中で費用対効果を考えていったらいいんじゃないのかという意味で、見直したほうがいいんじゃないのかという結論に至ったわけであります。

続いて、観光政策の関係です。具体的に上里町にはどんな観光資源があるのかという御質問かと思えますけれども、観光資源があるないというよりも、やはり観光資源は比較的少ないのかなと思うんですが、知恵を絞って今ある中でいろいろなことを取り組みをしていったらいいんじゃないのか。例えば、自転車を利用した町内施設めぐりだとか、そういったプランを今後考えていったらいいという意見や、そもそも商工観光に充てられている職員がいないので増員をしていただき、その中で、町中心というわけではなく、商工会等々と協力しながら町がバックアップする形の中で、既存の観光資源の掘り起こしや新たなものを創設していく。特に委員の中からは、上里町にはこんなものがあるんじゃないのか、こういうことを利用していったほうがいいんじゃないのかという意見までは出されなかったところであります。

不耕作地26ヘクタールの件ですが、これを今後どうしよう、どうされたいのかという部分に関してなんですけれども、先ほど報告もさせていただいたんですけれども、産業振興課の業務が多岐にわたっている中で、審査時間の中で、26ヘクタールについて今どういう現状なのかという議論があったんですけれども、これを今後、じゃ具体的にどうしていこうというところまでは、残念ながら審議が及ばなかったところであります。

監査委員についてということなんですけれども、現在、監査の報告は会計監査が主になって

いる状況の中で、行政監査についてもということなんですけれども、議員おっしゃるとおり、行政監査についても報告という形で上げていただければなおいいのかなと思うんですが、現在、監査委員の業務割合に対する報酬等も少ないという今の現状の中では厳しい部分もあるんだろうなということなんです、さらに、やはり行政監査については強く実施していただきたいということと、その分というわけではありませんが、あわせて、報酬等についても見直しをしていただきたいというのが委員の一致した見解であります。

最後に、サービスエリア周辺地区整備事業についてであります。具体的に推進室のようなものを新たに設置したほうがいいんじゃないのかということなんですけれども、以前、サービスエリア等推進室ですか　というものがあつた中で、その室をなくしたわけなんですけれども、それは職員数が減ってきたというだけではなく、当時まだまだその事業自体が見えていない中で、室長補佐と職員さんが2名専従でいたわけなんですけれども、2人を室に置くに見合う仕事量がなかったんじゃないのか、そういう中で減らされたのかなという認識でおりまして、実際、サービスエリア周辺地区に関してもE T Cの業務委託が始まったり、リバーサイドロードの工事も始まる中で、企業誘致等が出てくるわけでございます。今、産業振興課と総合政策課のほうで所管の分野が分かれています中で協力し合っているわけなんですけれども、さらに、事業実施をしていく上では、やはり1つ室をつくって専従でやっていく必要があるのではないのか、そんな時期にきているんじゃないのかということで、このような報告になりました。

大体漏れていないと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

議長（齊藤邦明君）　10番沓澤幸子議員。

〔10番　沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君）　丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。

再度何点が質問させていただきます。

私も納得しながら質問している内容もかなりあつたわけなんですけれども、町税の固定資産税の同和減免につきましては、総務常任委員会のほうでも再三にわたって、予算が厳しい、そういうことを踏まえての審査でありながら、なぜ納められるべき税金が減免になってきたか、そして、それは収納が減っているということですよ。それが長年にわたってやられてきて最終年度だというときに、きちっと審査すべきではなかったかなというふうに思います。審査しなかったということですのでもやむを得ませんが、このことについては、本来であればきちっとやるべきであったというふうに私は思います。

そして、まち整備課の道路、請願、陳情、要望の道路がなかなか整備されなかったのは、予算がない、このことは本当に重大だと思います。

一方では、公平でない税の減免を行いながら、一方では、予算がなくて町民が日々使ってい

る道路が不便であったり傷んでいたり、子供たちが登下校に危ないような状態の中で通っている、そういう状況が長年にわたって放置されているということは本当に重要ではないかなというふうに思います。

このことについて、各課の審査はもとより、総合的な、じゃあどこから予算を持ってくるかということも含めてやっぱり議論が必要ではないかなというふうに思います。予算がないからやむを得ないので、今後重要なところから少しずつ予算の範囲でやるしかないという、そういう審査だったのでしょうか。再度ここについてはお尋ねしたいと思います。

観光政策係につきましては、私も、やはり知恵を絞って、この町ならではの特性を生かしたものに組み込んでいくべきだろうなというふうに思っています。そして、そういうところにあわせて、上里町は農業の盛んなところでありますので、この26ヘクタールという耕作がされていない農地についても生かしていける可能性があるんじゃないかなというふうに私は思っています。

今ちょっと言葉が出てこないんですが……、いいです。

総合政策係の整備推進室のことは、仕事内容が新たに今後忙しくなるであろうから室を設けたほうがいいのかというのは1回目の報告でよくわかったんですけども、推進室を設けるに当たっては、総合政策係の職員配置の中で対応していくという考え方で提案されているのかどうか。そうじゃなくて、新たに他の部署からも導入して、ないしは新たに職員を採用してその室を設けていく必要があるというふうな議論をされたのかについて、再度お尋ねいたします。

議長（齊藤邦明君） 総務経済常任委員長納谷克俊議員。

〔総務経済常任委員長 納谷克俊君発言〕

総務経済常任委員長（納谷克俊君） 5番納谷です。

沓澤議員の再質問に対してお答えをいたします。

同和減免、最終年度だったにもかかわらず、なぜ今までの総括がきちっと審議されなかったかというお話でございますけれども、その御指摘のとおり、確かにもう少しこの件に対してもしっかりと審議する必要があったのかなとは感じております。

しかしながら、今年度違った部分で、先ほどのコンビニ収納の件であるとか景気の落ち込みに対する税収減だとか徴収方法、特に差し押さえ等についての議論のほうで時間を割いてしまっていたので、この件についてしっかりと議論できなかったのはおわび申し上げるところであります。

それに関連して、道路整備について、請願、陳情、要望を出す側にもかかわらず、予算がなくてできないというところで、何でその辺が片や減免で税収が減っているにもかかわらず、こ

ういったところに予算がないというのはおかしいんじゃないのかと、総合的に審査したほうがいいんじゃないのかという御指摘かと思えます。これに関しては、確かに固定資産税の同和減免との関連での委員会での考えは少なかったかなと思うんですけども、それ以外の部分での歳入ということで、会計課に管理されている封筒の問題であるだとか総合政策課のほうのホームページのパナー広告であるだとか総務課の管轄であります広報紙の広告枠だとか庁舎内・町施設に設置している自動販売機の設置の方法とか増収策に関しましては、総合的に審査をしたと思っております。

それから、観光資源ということなんですけれども、これについては26ヘクタールの不耕作地を観光と関連づけて利用していけばいいのかというお話かと思えますけれども、こちらに関しましては、委員会の中ではそのような考えは出てきませんでした。また、耕作地に関しては所有者さんもいらっしゃるわけで、今後、そういったことも含めて、1つの課でやっているわけですから、産業振興課のほうには考えていただければなと私も今感じているところであります。

それから、推進室の設置ですね。S A周辺地区整備事業について推進室も設置する時期ではないのかということの、その室を設置した場合、どういった職員体制で考えておられるのかということなんですけれども、具体的に踏み込んだ議論は委員会ではなかったかとは思いますが、もし今の時点で推進室を設置していくのであれば、やはり総合政策課また産業振興課の関係している部署から職員を配置するべきなのかなと。また、あわせて、この部分とは直接関係ないかもしれませんが、今後5年間で60人からの職員が退職していく中で、こういった問題ですね、地域振興だとかの部分に関する職員も採用していくべきなのかなと、特に新規採用・新卒採用にこだわらず民間で経験のある職員だとかを採用して、今後こういった室設置に当たっては、そういった部門に積極的に配置していくのも必要ではないのかなと考えております。

以上であります。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

私、先ほど言葉が出てこなくて質問が落ちてしまったんですけども、観光政策のところについては、私もぜひやっぱり町が発展していくためにも重要だなというふうに思いまして、すばらしい議論をしていただいたなというふうに思って感謝しています。

その中で、一つ気になったのが、職員の提案が非常に減っているということです。いろいろな自治体の状況を見ましても、限界集落というような自治体のことを調べていきましても、職員の皆さんが粘り強く提案して村民を動かしたりしながら、それが成功している例をたくさん

勉強させていただいております。そういうところから、職員の提案が少ないということですが、今回21年度、何人の方がどういう提案をされたのか、なぜ提案が少ない状況にあるのか、大変有能な方たちがいるというふうに私は思っていますので、提案しにくい状況があるのかどうか、そんなことも含めてちょっと教えていただきたいというふうに思います。

それと、しつこいんですけれども、税務のところでありますが、審査されなかったということなので本当にやむを得ないんですけれども、一方では、国保税の滞納者の方たち、世帯全体のものの資料をいただいているのでわからないというふうにおっしゃいましたけれども、派遣切りなどで最終的に入ってくる保険であって、やはり厳しいんじゃないかというようなことが話されたと思います。今、本当に納めたくなくて悪意で納めないという方は本当にわずかだと思えますね。多くの方は、納めたいけれどもなかなか納められないというような現状にいるんだというふうに思います。

そういう中で、差し押さえとかそういうことは議論したのに、しっかりと税金を納められる能力があって半額減免して戻してもらっている、そういうことが長年続いてきたという、そして、やっと多くの町民の願いがかなって21年度をもって終了したという、  
、私は強く思います。その点について、委員長の見解をお聞きしたいと思います。

議長（齊藤邦明君） 総務経済常任委員長納谷克俊議員。

〔総務経済常任委員長 納谷克俊君発言〕

総務経済常任委員長（納谷克俊君） 5番納谷です。

沓澤議員の再々質問にお答えさせていただきます。

職員提案の部分なんですけれども、産業振興課の部分ではなく総合政策課の関連で報告させていただいたかと思えます。

昨年は3件の職員提案があったということであります。以前から比べますと、大分提案数が減ってきてしまっている原因の1つとして考えられるのは、やはり職員数がだんだん減ってきている中で行政需要が増えて、各職員さんの仕事量も増えている中で、なかなかそういったクリエイティブな部分に時間を割く余裕が少なくなっているというのが一つ考えられるのかと思います。

また、これは原因ではないんですけれども、以前は、例えば賞、優良な提案については少なからず賞金が出されたといった部分もありますけれども、今はございません。これは別に職員提案が減っているのとは関係ないことだとは思いますが、そういう部分でもインセンティブを与えることによって職員提案を促すというのも一つなのかなと考えております。その中で、観光施策についてもいい案が出てきていただければ非常にありがたい話だなと感じておるところ



であります。

固定資産税の同和減免に関してなんですけれども、確かに税務課の範囲の審査の中では、滞納についてどのようにしたらいいのか、どのようにしたら滞納を減らすことができるのか、悪意の滞納者に対する処分の方法等々が議論の中心になったかと思いますが、必ずしも払うことができない、そういう方に対して厳しく取り立てるというわけではなく、早目に周知することによっていろいろな減免措置、早目の対応もできることもあるんじゃないのかということで、そういったことの周知もしていただきたいという議論がなされましたが、議員御指摘のとおり、そういった議論の中で、21年度で終了になったにもかかわらず、同和減免に対する今までの部分の過去の精査がきちりできなかったということは、委員会の議論の中で少し欠落してしまったということは事実でございますし、その部分に対しては議員御指摘のとおりだと私は感じます。委員会の審議が少し及ばなかった部分に対しては、おわび申し上げるところではあります。

以上です。

議長（齊藤邦明君） ただいま沓澤議員の質疑の中で不適切な表現がありましたので、取り消しさせていただきます。

暫時休憩します。

午前11時46分休憩

午前11時47分再開

議長（齊藤邦明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（齊藤邦明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がないようですので、委員長報告についての質疑を終了します。

暫時休憩します。

午前11時48分休憩

午後1時10分再開

議長（齊藤邦明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（齊藤邦明君） 日程第15、認定第1号 平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

まず、認定に反対の方の発言を許可します。

10番沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

10番（沓澤幸子君） 議席番号10番の沓澤幸子です。

平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算の認定に反対する討論を行います。

平成21年度の上里町一般会計は、収入済額で84億712万1,974円、支出済額80億3,917万2,932円であります。

まず、1つ目の町税ですが、調定額は44億9,383万1,319円、収入済額が39億7,361万7,196円で、そして収入未済額が4億8,127万5,319円です。ところが、同和減免として、21年度で終了となりましたが、不公平な固定資産税の減免が314万円されており、これは、全くの不公平な減税であり、運動団体の中でさえも差別を生み出してきたものであり、差別解消に役立つものではなかったというふうに思っているところです。

2つ目は、人権推進費1,000万5,180円の支出です。この内容は同和対策事業が930万2,290円であり、主な内容は、運動団体支部活動費補助金として、2団体に対して827万5,000円が支出されました。この額は、団体構成員1人当たりになりますと6万4,000円であり、他の各種団体の補助金とはけた違いです。総務省が国の同和対策に関する法律を終了するに当たり、お金をかけるほど効果があると考えるのは正しくないとの説明をしておりましたが、多くの町民もこの不公平な支出の中止を求めています。監査委員の意見でも、上里町新行財政改革推進プランのより実効ある取り組みによって、今後一層諸経費を削減するようにと指摘しており、具体的にお聞きしましたところ、補助金を挙げられております。

3つ目としては、諸収入ですが、調定額7,966万9,266円に対し、収入済額が442万2,400円で、収入未済額が7,524万6,866円あります。内容としては、現年度分の収入済額は調定額に対して58.15%、滞納繰越分の収入済額は調定額に対して1.89%です。このように住宅資金の貸し付けの返済が滞っている一方で、公債費として6億7,112万2,194円が支出されています。

4つ目といたしまして、人権教育費1,374万4,977円の支出は、集会所指導員3人分の報酬350万円を含む6館の集会所運営費が主であります。他の地域にあるセンターや公会堂、集会所と同様に、6館の集会所も地域のコミュニティの場として活用されていますので、他の地域と同様に地域で管理していただくようにすべきだと思います。町の生涯学習課は、職員が7名から5名となり、生涯学習係、スポーツ振興係の2係によって子供から高齢者まで幅広い町民のニーズに応じた学習やスポーツの振興と人権教育に取り組んでおり、すべての町民を対象にした事業の充実こそが望まれています。

5つ目として、隣保館運営として1,465万7,638円が支出されています。この支出につきまし

でも見直すべきだと考えます。隣保館長報酬252万円は、各公民館長の報酬の2倍です。また、生活相談員報酬120万円も男女参画センターでは謝礼程度で相談を実施しており、民生委員は無報酬で多くの相談に応じています。これと比べても平等性に欠けているのではないのでしょうか。既に町民は公民館や男女参画センターと同様に隣保館を使用していますので、館の管理維持費等必要な支出もありますが、見直すべき支出が多いと思います。

6つ目として、公立保育所の長幡・中央保育園において、正規職員に対し臨時保育士が多いのは問題だと思えます。年間を通し定員の60名を超え、年度末の3月にはいずれも定員の120%という過密で大変な保育を行っている中で、中央では正規保育士7名に対し臨時保育士7名、長幡では7名に対して4名です。臨時保育士さんは、正規保育士と同じように時差勤務のローテーションにも組み込まれ、専門職としての仕事をしています。継続年数は平均で2年3カ月、長い方は4年以上になっています。保育所の現場では、安定して長く勤めてもらえることが保育内容を維持する上からも重要なことではありますが、財政が厳しいといっても必要な人材は正規雇用で配置すべきだと思います。

また、資料館や図書館の臨時職員においては、有資格者の方もおられ、平均勤続年数は、資料館で15年4カ月、長い方は20年以上にもなります。図書館は3名の常勤の平均が6年5カ月、5名の非常勤が6年8カ月となっています。ところが、何年たっても時給は最低賃金で、21年度は735円という状況に置かれておりました。こういうことは非常に重大な問題だというふうに思います。

以上7点を指摘しまして、平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算の認定に反対するものです。

以上です。

議長（齊藤邦明君） ほかに反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 次に、認定に賛成の方の発言を許可します。

9番小暮敏美議員。

〔9番 小暮敏美君発言〕

9番（小暮敏美君） 9番小暮です。

平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算について賛成の立場で討論を行います。

決算認定の審査に当たり、予算執行が目的達成に向け適正かつ効果的になされたか、それによりどのような行政効果があったかなどに着目しました。

アメリカの金融危機に端を発した経済情勢の悪化が回復軌道に乗らずデフレ状態が続き、雇用の環境が厳しく所得も改善されない状況が続いております。政権交代により誕生した民主党

政権下で、子育て、教育、雇用、環境に重点を置いた政策を打ち出しました。前年度からの定額給付金事業や子育て応援特別手当支給事業に加え、新しく地域活性化・臨時交付金事業などにより、緊急の対策として実施されました。

こうした経済状況の中、町でも法人税を中心とした地方税の落ち込みが懸念されるところであります。地方交付税は伸び悩んでいるものの、町の財政は引き続き厳しい状況にあります。行財政の基盤の強化に向け、新行財政改革推進プランに基づく事務事業の見直し、職員の定数管理及び給与の適正化、単独普通建設事業費の抑制に引き続き取り組んでおります。

主な事業の実施状況ですが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した施設整備などを実施するとともに、上里東小学校耐震補強等工事や上里中学校施設整備のための基金の積み立て、都市計画道路古新田四ツ谷線の推進、上里サービスエリア周辺地区道路整備事業等に着手しました。保健福祉関係では、新型インフルエンザの流行に伴うワクチン接種や妊婦健診の拡充、福祉関連の諸施策の実施、緊急雇用創出基金事業を活用した雇用の促進にも取り組んでおります。

平成21年度の普通会計決算の歳入は、84億429万8,000円、歳出は80億3,470万8,000円で前年度に比べ歳入は9億5,691万4,000円、12.8%増、歳出は9億3,056万5,000円、13.1%増となっています。歳入の主な前年度に対する増減内容は、普通交付税1億7,003万7,000円の増や地方債2億1,130万1,000円の増、定額給付金等による国庫支出金7億2,846万6,000円増、町税1億1,691万8,000円の減、自動車取得税交付金などの各種交付金3,298万8,000円の減などです。

また、歳出の主な増減内容は、臨時交付金を活用した道路や施設整備、小学校の耐震補強工事などの普通建設事業費1億8,874万7,000円の増、定額給付金事業や補助金負担金など補助金等4億2,894万4,000円増、特別会計などへの繰出金1億6,622万1,000円増、人件費6,151万8,000円の減などです。

経常収支比率は、88.1%と前年度と比べて1.8%の減少となっておりますが、依然として高い水準であります。財政の健全化に向け、新行財政改革推進プランに基づき、実施事業の選択、既存事業の見直しを行うなど、さらに取り組んでいく必要があります。町民が安全で安心して暮らせる町の実現のために環境を大切に、産業の活性化を進め、住民ニーズを的確に把握することが重要であると考えます。

明るく豊かで活力あるまちづくりを目指すとともに、執行者並びに職員にさらなる努力を期待し、平成21年度一般会計歳入歳出決算認定に賛成討論といたします。

以上です。

議長（齊藤邦明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。

これより認定第1号 平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決します。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立多数です。

よって、平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算についての件は、認定することに決定しました。

議長（齊藤邦明君） 日程第16、認定第2号 平成21年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

まず、認定に反対の方の発言を許可します。

10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 議席番号10番の沓澤幸子です。

平成21年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に反対する討論を行います。

平成21年度国民健康保険特別会計は、収入済額が21億4,777万1,517円、支出済額29億2,433万8,779円です。

国民健康保険税の調定額は10億4,520万8,293円に対し、収入済額は6億9,421万6,596円であり、収入未済額は3億3,663万620円です。全国同様、上里町でも高過ぎる国保税の納税が大変厳しい状況になっています。

町では、納税を高めるために、特別体制をつくって滞納者に対する収納活動をしていますが、年々滞納額はふえる一方であります。また、滞納者に対して21年度は資格証明書の発行を19件、短期保険証の発行は3カ月が84件、6カ月が75件となっています。平成20年度に比べれば減ってきたわけですがけれども、委員会審査では、分納されていても大変少ない額であって、いつ完納されるかわからないなどの報告もあったとことです。多くの方が納めたくても納められない、こういう実態が明らかになりました。

国民健康保険は、社会保険に入れない人たちが最終的に加入する保険であり、安心して医療が受けられる状態をすべての国民に保障するためにつくられた保険制度です。納税していただくことは大事ですが、そのために保険証を取り上げることはあってはならないと思います。国の補助金の削減が大きな原因となっている国民健康保険特別会計ではありますが、国民健康保険加入者を苦しめている、この点で平成21年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算に反対をす

るものです。

議長（齊藤邦明君） 次に、認定に賛成の方の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。

これより認定第2号 平成21年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決します。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立多数です。

よって、平成21年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての件は、認定することに決定しました。

日程第17、認定第3号 平成21年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。討論はありませんか。

10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤幸子です。

平成21年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に反対する討論を行います。

2000年から始まった介護保険は、高齢者に対する公的な介護サービスを提供する制度で、年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険に次ぐ5番目の保険であり、日本に住む40歳以上の人は強制加入が決められております。

21年度は、実施から9年になりますが、導入時には、家族介護から社会介護にサービスが自由に選択できると宣伝されてきましたが、現実には、サービスの利用が増えれば保険料が増える仕組みとなっているために、3年ごとの見直しのたびに保険料が高くなり、世帯全体が住民税非課税であっても保険料を払わなければならないという制度であります。このために、所得の少ない人ほど保険料の負担の割合が大きくなってしまいます。

こうした制度のもとで、低所得者には耐えがたい保険料の負担となり、収入未済額が21年度は610万2,052円、不納欠損額が279万4,300円となりました。不納欠損になった方々は、ペナルティーとして介護が必要になった場合、利用料の負担が重くなったりサービス量を減らされたりすることになります。また、高い保険料を払っても所得の少ない方は介護認定を受けても利用料の負担が大きくてサービスを控える、こういうことになります。

介護いきいき係、地域包括支援係においては、21年度は年度途中で方針が変わったり、一人一人の認定作業やサービス提供に基づく補助申請などさまざまな業務に追われ、本当に大事な

仕事をされてきたことと思いますが、制度の悪さからだれもが安心して必要な介護が受けられる状況になっていない、また、国は地域包括支援についてもさまざまな検討を今現在も行ってありまして、今後の制度の変更も予想され、本当に担当の職員の方々には日々御苦労さまだと思いますけれども、制度の悪さからだれもが安心して必要な介護が受けられない、こういう介護保険の特別会計の決算に反対をするものです。

議長（齊藤邦明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。

これより認定第3号 平成21年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決します。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立多数です。

よって、平成21年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算についての件は、認定することに決定しました。

日程第18、認定第4号 平成21年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。 討論はありませんか。

10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤幸子です。

平成21年度上里町後期高齢者医療特別会計決算の認定に反対の討論を行います。

21年度上里町後期高齢者医療特別会計の収入合計は2億197万6,938円、支出合計は1億9,732万9,970円でした。収入の中心である後期高齢者医療保険料の中で、収入未済額は33万5,180円になりました。

平成20年度から始まった後期高齢者医療制度は、75歳という年齢で差別をするとんでもない制度です。この75歳以上の方々の多くは、扶養者として保険料の負担も医療費の負担もなかったのに、後期高齢者医療制度が創設されたことにより保険料が年金から天引きされ、医療費も病院の窓口で1割負担することになりました。介護保険と合わせると大変な負担になります。民主党は後期高齢者医療制度は25年3月に廃止すると言っており、新たな医療制度が創設されることになっておりますけれども、政治の不安定の中で職員の皆さんは次々に制度が変わり、本当に大変な仕事をされていることと思います。

しかしながら、この制度の悪さから高齢者の方々とその家族を苦しめているこのことにおい

て、平成21年度の上里町後期高齢者医療特別会計の認定に反対するものです。

議長（齊藤邦明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。

これより認定第4号 平成21年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決します。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立多数です。

よって、平成21年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての件は、認定することに決定しました。

日程第19、認定第5号 平成21年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。

これより認定第5号 平成21年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決します。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立全員です。

よって、平成21年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算についての件は、認定することに決定しました。

日程第20、認定第6号 平成21年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。

これより認定第6号 平成21年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決します。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立全員です。

よって、平成21年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算についての件



は、認定することに決定しました。

日程第21、認定第7号 平成21年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。

これより認定第7号 平成21年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決します。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立全員です。

よって、平成21年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についての件は、認定することに決定しました。

日程第22、認定第8号 平成21年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。

これより認定第8号 平成21年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決します。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立全員です。

よって、平成21年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての件は、認定することに決定しました。

日程第23、認定第9号 平成21年度上里町水道事業決算認定について、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。

これより認定第9号 平成21年度上里町水道事業決算認定についての件を起立により採決します。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立全員です。

よって、平成21年度上里町水道事業決算についての件は、認定することに決定しました。  
暫時休憩します。

午後2時0分休憩

午後2時3分再開

議長（齊藤邦明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第25 請願について

議長（齊藤邦明君） 日程第25、請願についての件を議題とします。

総務経済常任委員会に付託しました請願第2号 「非核平和都市宣言」の事業計画及び予算化を求める請願についての件は、休会中の審査結果報告書が提出されておりますので、会議規則第41条第1項の規定により、委員長より報告を求めます。

総務経済常任委員長納谷克俊議員。

〔総務経済常任委員長 納谷克俊君発言〕

総務経済常任委員長（納谷克俊君） 議席番号5番、総務経済常任委員長の納谷克俊です。

本定例会において総務経済常任委員会に付託されました請願第2号について審査経過並びに審査結果について報告いたします。

請願第2号 「非核平和都市宣言」の事業計画及び予算化を求める請願についての審査は、9月16日午前10時より、委員全員の出席をいただき、第3委員会室において開催をいたしました。

請願書の内容について確認後、1989年12月1日に告示された「核兵器のない平和で健康な都市づくり宣言」や県内各自治体における平和事業計画などについての資料をもとに討議をいたしました。

町で隔年で開催されている戦没者追悼式についてや、各団体の実施している事業について、町として新たに予算化する意義、新たな予算を伴わない事業のあり方について、請願者に出席を求めて願意の確認をしたいなど、さまざまな意見が出されました。

以上のことから、次回委員会を9月22日午後1時30分に開会するものとし、請願者に出席を求めることを確認し、閉会いたしました。

9月22日、審査2日目は、午後1時30分より委員6名の出席の中で、請願者の織戸氏に出席をいただき、請願内容について詳細にわたる説明をいただきました。

説明の後、質疑を行い、質疑終了後、趣旨説明のために出席いただいた請願者に退席をいただき、委員会にて慎重審議を行いました。各委員の意見を求めたところ、上里町でも戦没者追

悼式を隔年で実施するなど事業化していないわけではない、予算化されていない部分でも各団体の活動に対して人的な協力を行っている、財政状況が厳しい中でも懸垂幕や横断幕などを製作して非核・平和について啓発を行っていく必要もあるのではないのか、さきの大戦による御遺族の方々の中には戦争のことに触れてほしくないという声もある、予算化することについては補助金という形ではなく町主体での広報・啓発活動にすべきであるなど、さまざまな意見が出されたところであります。

以上のように慎重に審議いたしましたところ、各委員において本請願について、採択すべきである、不採択とすべきである、また、趣旨採択とすべきであるというように意見が分かれたところでありますが、趣旨採択とすべきであるという意見が多数を占めたところであります。

よって、当委員会では、請願第2号「非核平和都市宣言」の事業計画及び予算化を求める請願については趣旨採択するということに決定いたしました。

以上で報告を終わらせていただきます。

議長（齊藤邦明君） 以上で総務経済常任委員長による審査結果並びに経過報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可します。

10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 1点質問させていただきます。

御丁寧に2回にわたって審査をしていただいたということでもありますけれども、審査の結果、意見が分かれたということではありますが、どのような比率で意見が分かれたのかお尋ねしたいと思います。

議長（齊藤邦明君） 総務経済常任委員長納谷克俊議員。

〔総務経済常任委員長 納谷克俊君発言〕

総務経済常任委員長（納谷克俊君） 5番納谷です。

沓澤議員の御質問に答弁させていただきます。

審査結果につきましては、採択すべきであるという方が1名、趣旨採択とすべきであるという方が2名、不採択とすべきであるという方が2名になりまして、委員長、私の判断で本請願は趣旨採択とするという形で決定させていただきました。

議長（齊藤邦明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

10番沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。

請願第2号 「非核平和都市宣言」の事業計画及び予算化を求める請願について採択すべきという意見でありますので、賛成の討論を行います。委員会決定には反対になります。

上里町では、1989年12月1日に、核兵器のない平和で健康な都市づくり宣言を行いました。県内では、48市町が何らかの平和宣言を行っており、上里町は県内でも早い18番目にこの宣言を行ってきました。しかし、宣言はしたものの平和事業の取り組みは余り目に見えてきませんでした。

県内の多くの自治体では、平和パネル展、平和コンサート、平和資料館見学、平和を願う映画上映、平和記念式典への参加、戦争体験を聞く会などさまざまな取り組みを行っています。近隣の本庄市でも非核平和パネル展や青少年平和学習会として、公立中学校の生徒8人を原水爆禁止世界大会に派遣しています。また、美里町においては、ここ数年来、8月後半の土日の2日間を使い、平和パネル展と合わせ映画会の上映を行っているところです。

昨年4月、オバマアメリカ大統領は、チェコ、プラハで核兵器を使った唯一の国の道義的責任として、核兵器のない世界を目指すと世界に宣言し、ロシアのメドベージェフ大統領がジュネーブ軍縮会議への書簡で、核兵器のない世界という目標に全面的に同意と表明するなど、核兵器廃絶の動きは国際政治の中でも急速に広がりました。その後、7月には、イタリア、ラクイラでの先進国首脳会議が核兵器のない世界の条件を追求することで合意し、9月には、国連史上初めて安保理事会が核問題で首脳会合を開催し、核兵器のない世界の条件をつくる決意を盛り込んだ決議を採択しました。

そうした中で開かれた今年の原水爆禁止世界大会は、国連の上級代表をはじめ国際組織や政府代表、平和団体、個人など27カ国から75人の海外代表と日本各地から延べ2万人が参加したところです。広島市の平和記念式典には、国連事務総長として初めてパン・ギムン事務局長が出席し、被爆者が生きている間に核兵器をなくそうと呼びかけました。

大きな予算でなくても、できることから取り組むことが大事だと思います。上里町にも16年間独自に平和写真展を開催してきている団体等もあります。そうした団体を励ます上でも、非核平和の事業計画及び予算化は必要ではないかなというふうに考えているところです。莫大な予算を望むものではありませんが、そうした活動を励ます、こうしたことが重要だと思っておりますので、私は、この請願を採択すべきという意見を持っております。

以上です。

議長（齊藤邦明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。

これより請願第2号 「非核平和都市宣言」の事業計画及び予算化を求める請願についての件を起立により採決します。

本請願は、総務経済常任委員会の決定のとおり趣旨採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立多数です。

よって、本請願は趣旨採択することに決定しました。

続いて、文教厚生常任委員会に付託しました請願第3号 スライダー黒板設置を求める請願書についての件は、休会中の審査結果報告書が提出されておりますので、会議規則第41条第1項の規定により、委員長より報告を求めます。

文教厚生常任委員長新井實議員。

〔文教厚生常任委員長 新井 實君発言〕

文教厚生常任委員長（新井 實君） 文教厚生常任委員長の新井實でございます。

今期定例会で当委員会に付託されました請願第3号 スライダー黒板設置を求める請願書についての審査経過及び結果を報告いたします。

審査は、9月14日午前の課別決算審査に引き続き、午後1時30分から常任委員会を開催し、委員全員の出席のもとに審査をいたしました。

審査経過ですが、初めに、スライダー黒板の学校における設置状況や長所・短所などについて学校教育課長から説明を受けました。

その中で、スライダー黒板に取りかえるために要する金額はどのくらいなのか、学校から設置に対する要望の有無や教室に設置されている黒板の修理状況などについて、現状をお聞きしたところです。

審査では、スライダー黒板の設置率に学校間の格差があり公平性を欠いている点、低学年の教室に設置されていないケースなどがあり、学年ごとのクラス配置を考慮したらどうかという意見もありました。

採決では、学校間の公平性を保つためには黒板設置は必要との結論に達し、結果につきましては、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託となりました請願の審査経過及び結果報告を終わります。

議長（齊藤邦明君） 以上で文教厚生常任委員長による審査結果並びに経過報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可します。  
質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで質疑を終了します。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。  
これより請願第3号 スライダー黒板設置を求める請願書についての件を起立により採決します。

本請願は、文教厚生常任委員会の決定のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立全員です。  
よって、本請願は採択することに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査について

議長（齊藤邦明君） 次に、議会運営委員長より次期定例会の会期・日程等について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査をしたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 御異議なしと認めます。  
よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

閉 会

議長（齊藤邦明君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。  
これをもって平成22年第4回上里町議会定例会を閉会します。  
お疲れさまでした。

午後2時20分閉会